

平成24年第4回定例会  
(第1日目)

津別町議会会議録

平成 24 年第 4 回 津別町議会定例会会議録

招 集 日 平成 24 年 9 月 11 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 24 年 9 月 19 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 24 年 9 月 19 日 午後 16 時 13 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	乃 村 吉 春	○	○	6	白 馬 康 進	○	○
2	谷 川 忠 雄	○	○	7	藤 原 英 男	○	○
3	茂呂竹 裕 子	○	○	8	山 内 彬	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	鳥 本 英 樹	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	幾世橋良三	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	佐藤 正敏	○	教 育 長	阿部 博道	○
総 務 課 長	林 伸行	○	生涯学習課長	房田 敏彦	○
総 務 課 主 幹	竹俣 信行	○	生涯学習課参事	伊藤 同	○
総 務 課 主 幹	松橋 正樹	○	学校給食センター主幹	成田 信雄	○
住民企画課長	鴫田 憲治	○	農業委員会事務局長	深田 知明	○
住民企画課主幹	横山 智	○	農業委員会事務局次長	川口 昌志	○
住民企画課主幹	齋藤 昭一	○	選 管 局 長	林 伸行	○
住民企画課主幹	伊藤 泰広	○	選 管 次 長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	山田 英孝	○	監査委員事務局長	小野寺祥裕	○
保健福祉課主幹	石川 篤	○			
特 養 園 長	徳田 博一	○			
産業振興課長	深田 知明	○			
産業振興課参事	石橋 吉伸	○			
産業振興課主幹	川口 昌志	○			
建 設 課 長	江草 智行	○			
建設課主幹	金野 茂幸	○			
会計管理者	長良 英俊	○			
総務課庶務担当主査	近野 幸彦	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	小野寺祥裕	○	事 務 局 主 任	小西美和子	○
事 務 局 主 査	小泉 政敏	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	6番 白馬 康進 7番 藤原 英男
2			会期の決定	自9月19日 3日間 至9月21日
3			諸般の報告	
4			行政報告並びに提案理由の説明	
5			一般質問	
6	同意	2	津別町教育委員会委員の任命について	
7	〃	3	津別町教育委員会委員の任命について	
8	議案	46	津別町スクールバス条例の制定について	
9	〃	47	津別町一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	
10	〃	48	津別町防災会議条例及び津別町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	
11	〃	49	町道路線の廃止について	
12	〃	50	町道路線の認定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	51	平成24年度津別町一般会計補正予算（第3号）について	
14	〃	52	平成24年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	
15	〃	53	平成24年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	
16	〃	54	平成24年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について	
17	〃	55	平成24年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	
18	〃	56	平成24年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について	
19	〃	57	平成24年度津別町上水道事業会計補正予算（第2号）について	
20	認定	1	平成23年度津別町一般会計決算の認定について	
21	〃	2	平成23年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について	
22	〃	3	平成23年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	
23	〃	4	平成23年度津別町介護保険事業特別会計決算の認定について	
24	〃	5	平成23年度津別町介護サービス事業特別会計決算の認定について	

日程	区分	番号	件名	顛末
25	認定	6	平成23年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について	
26	〃	7	平成23年度津別町簡易水道事業特別会計決算の認定について	
27	〃	8	平成23年度津別町上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	
28	報告	9	平成23年度財政健全化判断比率の報告について	
29	〃	10	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価等の報告について	
30	〃	11	例月出納検査の報告について（平成23年度5月分、平成24年度5月分、6月分、7月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） ただいまの出席議員は全員であります。  
ただいまより、平成 24 年第 4 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これより本日の会議を開きます。  
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において  
6 番 白 馬 康 進 君                      7 番 藤 原 英 男 君  
の両名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日から 9 月 21 日までの 3 日間にいたしたいと思えます。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。  
したがって、本定例会の会期は本日から 9 月 21 日までの 3 日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。  
事務局長に報告させます。  
○事務局長（小野寺祥裕君） おはようございます。これから諸般の報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。  
前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する説明員の職、氏名は、お手元に配付しているとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告並びに提案理由の説明

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告並びに提案理由の説明を行います。

町長から行政報告並びに提案理由の説明に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] おはようございます。本日ここに第4回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第3回定例議会後の行政報告と本日付議いたしております22件の議件につきまして、提案の概要をご説明申し上げます。

はじめに、寄贈についてであります。7月30日に株式会社佐藤商行代表取締役社長 佐藤久哉様より、創業100周年を記念して塩田満男作の絵画1点の寄贈をいただいたところであります。ご厚志に深く感謝申し上げますとともに、ご趣旨に沿ってさんさん館に飾らせていただきます。

また、8月2日には、株式会社清水建設代表取締役 清水靖則様より、津別町多目的活動センターさんさん館が、北海道木材利用施設コンクールにおいて、北海道緑の産業再生協議会長賞と第15回木材活用コンクールにおいて農林水産大臣賞を受賞したことを記念し、木製すべり台の寄贈をいただいたところであります。ご厚志に深く感

謝申し上げますとともに、ご趣旨に沿ってさんさん館の遊び場コーナーに設置し、多くの子どもたちに使用していただくことといたします。

さらに、同日、同様に農林水産大臣賞を受賞したことを記念し、有限会社山上木工アルミ工業代表取締役 山上裕靖様より、この受賞を説明する木製のオリジナルパネルの寄贈をいただいたところであります。ご厚志に深く感謝申し上げますとともに、ご趣旨に沿ってさんさん館事務室前に設置し、栄誉ある受賞について来館者の皆様に広くPRしていく所存であります。

次に、民主党森林・林業調査会の視察についてであります。菅直人前首相が会長を務める民主党森林・林業調査会の視察団一行が6月30日に当町を訪問し、丸玉産業株式会社及び津別単板協同組合の最新の製造ラインや製品の製造過程で発生する木くずを利用したバイオマス発電施設を視察され、森林資源の循環利用への取り組みに対して高い関心を示されたところであります。

次に、第42回つべつ夏まつりについてであります。7月7日、8日の両日、河岸公園において開催され、7日の前夜祭では、活汲小中学校のリコーダー演奏会をはじめとして、津別中学校吹奏楽部の演奏会、つべつ千人踊り、もちまき大会が行われ、最後に盛大な花火大会で締めくくり大いに盛り上がったところであります。8日の本まつりは、HBC公開録音による田川寿美歌謡ステージと、アンガールズの爆笑ライブが行われ、多くの来場者を魅了しました。また、恒例となりました「つべつ川のぼり大会」をはじめとする各種イベントも予定どおり実施され、来場された皆様に真夏のひと時を十分楽しんでいただいたものと思っております。開催運営にあたり、ご尽力いただきました観光協会及び実行委員会をはじめ、夏まつりにご協力いただきました関係各位に対し、改めてお礼を申し上げる次第であります。

次に、外国人の住民基本台帳登録についてであります。昭和27年から60年続いた外国人登録制度が廃止され、正規滞在の外国人に限り住民基本台帳に登録し、在留カードを交付する新制度が7月9日から始まりました。津別町では、9月1日現在、特別永住者4人、中長期在留者13人の計17名が登録されています。

次に、特別養護老人ホームいちいの園等の経営移譲についてであります。7月15日、林業研修会館において、美幌町の社会福祉法人恵和福祉会 西澤寛俊理事長との

間で基本合意書を取り交わしました。勤務を希望する職員の継続雇用や建物・備品等の無償譲渡、施設の老朽化による管理上必要な修繕の費用負担など、基本合意書の内容に基づき、平成26年4月1日の経営移譲に向け、今後細部の協議を進めてまいります。

次に、グレステンスキー講習会についてであります。7月15日と16日、元オリンピック日本代表 岩谷高峰氏を講師に迎え、グレステンスキー講習会を開催したところ、全道各地よりスキー少年団、高校スキー部、一般愛好家など32名の参加がありました。参加者からは、アルペンスキーの基本動作がマスターできたと喜ばれ、今後の利用拡大につながることを期待するものであります。

次に、第40回全日本ジュニアトランポリン競技選手権大会についてであります。7月25日から30日まで、大阪府熊取町において開催され、小学生高学年女子の部で津別トランポリンスポーツ少年団 笹本梨真さんが140名出場中84位、中学生男子の部で笹本 陸君が87名出場中8位の成績を収めました。今回の全国大会出場の経験を生かし、今後の活躍を期待するところであります。

次に、第62回社会を明るくする運動「ふれあい町民のつどい」についてであります。例年7月を強調月間として全国各地で様々な事業が展開されており、本町においても7月26日に中央公民館において「ふれあい町民のつどい」を開催いたしました。このつどいには、50名の方々が参加され、社会を明るくする運動の標語コンクールの表彰式に続き、「DV被害者～自立への支援」と題し、ウイメンズ・きたみ 長尾啓子様による講演が行われ、あらゆる女性の相談に応じ、女性の地位の向上と暴力の根絶、自立を推進するための活動内容等が報告されたところであります。

次に、フラワーマスター認定講習会についてであります。7月29日、中央公民館において町内外から88名の参加者を得て開催いたしました。この講習会は、花の育成管理や町並み景観に配慮した花の使い方などを助言・指導できるフラワーマスターを北海道が認定する講習会で、各市町村の推薦を受けて受講できるものです。今回、津別町では35名の町民の方が受講され、別途開催された札幌での講習会に参加された方を含めると、新たに36名のフラワーマスターが認定されました。これまで認定を受けていた7名と合わせますと、43名が津別町で認定されたこととなります。9月13日、

新しく認定された方々に認定書の伝達を行ったところですが、先に認定を受けていたフラワーマスターの方々が発案された「津別町フラワーマスター推進協議会（仮称）」の設立に向け、準備会（発起人代表 土屋けい子さん）が同時に開催されました。今後、同会の結成により、多くのフラワーマスターがお互いに情報交換や実践活動を通じ交流し、花のまちづくりを推進していただきたく、大いに期待するところであり、町も協働する体制を整備していきたいと存じます。

次に、北海道議会水産林務委員会意見交換会についてであります。7月31日、さんさん館において、北海道議会水産林務委員会（委員長 日下太郎氏）による意見交換会が開催され、管内の各漁協関係者並びに森林・木材関係団体が出席し、それぞれの団体が抱える諸課題について意見交換が行われたところであります。

次に、船橋市・南アルプス市との青少年交流事業についてであります。去る8月2日から8日までの日程で南アルプス市と船橋市に、小学生22名・中学生4名・高校生ボランティア6名・職員3名の総勢35名により訪問いたしました。期間中は天候に恵まれたものの、連日30℃を超える猛暑の中、2日間のホームステイや都会体験を通し、両市と本町の児童生徒の交流の輪を広げ元気に帰町いたしました。このたびの青少年交流事業を実施するにあたり、現地で支えていただきました両市の関係者の皆様に、心より感謝申し上げる次第であります。

次に、第2回つべつ七夕まつりについてであります。8月4日、さんさん館及び周辺を会場に、津別まちづくりセンター運営協議会とつべつ七夕まつり実行委員会の主催により、延べ530人の来場を得て盛会に開催されました。会場には、願い事が書かれた短冊が柳の木に飾られ、子どもたちによる手作り行灯と、町内の企業及び団体の皆様により描かれた絵が張られた大型行灯1基、中型行灯3基が設置され、七夕気分が演出されました。また縁日コーナーや屋台村が運営され、絵本の読み聞かせ、合唱、コンサートなどが行われ、大通りに賑わいを取り戻す夏のイベントとして定着し始めたところです。運営に当たられました25団体の実行委員の皆さんとご協力いただきました多くの皆様にお礼を申し上げます。

次に、無縁仏の供養についてであります。8月7日に行われた津別仏教振興会主催による第28回津別霊園盂蘭盆供養会に併せ、有縁無縁の碑の前で津別仏教振興会の

ご協力のもと、無縁仏の供養を執り行わせていただきました。参列された関係者及び地域住民の皆様にお礼を申し上げる次第です。

次に、津別高校1年生移動社会科授業についてであります。8月21日、私と教育長の案内により、本年度津別高校に入学した1年生を対象に、本町に対する理解を深めることを目的とし、相生のシゲチャンランドの施設見学と大西重成氏からの講話や森林セラピー体験とランプの宿森つべつの上野支配人からの講話、さらに丸玉産業株式会社とバイオマスエネルギーセンターの見学などを行ったところです。本事業を実施するにあたり、快く受け入れてくださいました企業等の皆様に心より感謝を申し上げます。次第であります。

次に、岩手県住田町長による職員研修公開講座についてであります。8月24日、林業研修会館において「森林・林業日本一を目指すまちづくり」と題し、岩手県住田町長 多田欣一氏を講師に迎え職員研修公開講座を開催しましたところ、職員41名に加えて町内林業関係者を含む一般町民15名の参加があり、森林のもつ多目的機能を享受できる森づくりや長期的な展望にたった森林資源を活用した町づくりについてユーモアを交えて話され、愛林の町を宣言する本町の今後の取り組みに大いに参考になったところです。

次に、北海道議会保健福祉委員会現地調査に伴う意見交換会についてであります。今後の道立病院事業についての現地調査が行われ、9月6日には北見市において北網地域の2市8町の首長及び医師会との意見交換会が行われました。オホーツク管内の循環器・呼吸器疾患の高度・専門医療を担う道立北見病院と公立の精神単科病院である道立向陽ヶ丘病院について、地域医療を守る観点から病院改築や医師対策、機能の充実などについて意見を述べたところです。

次に、北海道社会貢献賞の受賞についてであります。本岐、藤田玲子様（民生委員・児童委員）が長年にわたり地域社会での福祉活動の実践に努められた功績が認められ、北海道社会貢献賞（社会事業関係功労者）を受賞され、9月6日、札幌市で開催された第62回北海道社会福祉大会において表彰を受けられました。これまでのご功績とこの度の栄えある受賞に対し、心から敬意と感謝を表す次第であります。

次に、つべつふるさとまつりについてであります。9月9日、10日の両日、恒例

の「ふるさとまつり」が開催されました。今年で21回目を数えたこのまつりは、暴力団とその関係者を排除し、町民が安心して楽しめるまつりにしようと町民手づくりのまつりとして定着しており、あいにくの天気ではありましたが、商工会会員、各種団体、サークル、実行委員会などによる趣向を凝らした37店が出店し、訪れた多くの町民を楽しませてくれました。今年も、船橋市の「ばか面おどり」が初めて披露され、津別町出身者も入った「北海道大学バンザイ魂」のパフォーマンスなどとともに、まつりを大いに盛り上げていただいたところです。ご協力いただきました実行委員会の皆さんに、心からお礼を申し上げる次第であります。

次に、津別町森林バイオマス利用推進協議会による燃焼試験についてであります。木質バイオマス資源の有効活用と熱電利用の可能性について検討を進めている同協議会で、9月11日に林地未利用材を使用した燃焼試験が実施されたところであります。燃焼試験は、津別単板協同組合のバイオマスエネルギーセンターで行われ、あらかじめ集荷しチップ化した林地残材を発電ボイラーで燃焼させ、発電効率など燃料としての有効性を検証するもので、試験結果は北海道立総合研究機構（林産試験場）によって、林地残材の集荷コスト評価などと併せて取りまとめられます。

次に、第17回つべつ日本フィルセミナーについてであります。今年も日本フィルハーモニー交響楽団によるセミナーが、9月14日から16日までの3日間、中央公民館を中心に行われ、全国各地から集まった52名のアマチュア演奏家と津別中学校吹奏楽部の皆さんが、プロの演奏家から直接指導を受けました。最終日の夜には恒例の日フィル団員とセミナー受講者の演奏会が開催され、139名の町民や音楽愛好家を魅了しました。毎年、この事業を支えていただいています日本フィル並びに関係者の方々に対し、心からお礼を申し上げる次第であります。

次に、農作物の作況状況についてであります。すでに収穫を終えました秋まき小麦（きたほなみ）につきましても、今年が2年目の収穫となり、平均収量が10アール当たり11.07俵となりましたが、収穫期の降雨により一部に発芽が見られ、製品歩留まりが下がる見込みであります。玉葱、馬鈴しょにつきましても、順調に収穫作業が進んでおり、特に玉葱につきましても、北見地区の予想収量で10アール当たり、ここで9.5トンと書いてありますが6.5トンの誤りでありますので、6.5トンに修正願いた

いというふうに思います。10アール当たり6.5トンと見込まれています。その後、その他の作物も含め収穫作業が最盛期を迎えますが、今後とも適期収穫作業と農作業事故防止に向け、関係機関と連携を密にしながら適切な指導體制を図ってまいります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。9月13日現在、一般土木工事関係については、町道3号線舗装補修工事ほか23件、2億2,513万1,000円(98.9%)、一般建築工事関係については、職員住宅内部改修工事ほか25件、1億1,254万6,000円(65.4%)、上下水道工事関係については、豊永地区減圧弁更新工事ほか7件、7,531万6,000円(97.6%)、設計等委託業務関係については、津別小学校耐震改修工事設計業務ほか18件、6,499万5,000円(98.0%)、平成24年度予算分について総額4億7,798万8,000円で88.0%となっており、今後も適時発注に努めてまいりたいと考えております。

引き続き、本日の付議々件について、提案の理由をご説明申し上げます。

同意第2号「津別町教育委員会委員の任命について」は、現委員のうち、9月30日をもって任期満了となる布瀬勝明氏の後任の任命について、同意第3号「津別町教育委員会委員の任命について」は、現委員のうち10月10日をもって任期満了となる阿部博道氏の後任の任命について、地方行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第46号「津別町スクールバス条例の制定について」は、平成24年9月30日をもって津別町営バスを廃止し、10月1日より地域住民も乗車できる混乗スクールバスを運行することに伴い、スクールバス運行の根拠となる条例を制定しようとするものであります。

議案第47号「津別町一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の制定について」は、昨年8月に地域の自主性及び自立性を高めるために「第2次一括法」が公布され、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）が改正されたことに伴い、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格要件を市町村の条例で定めなければならなくなったことから、平成22年の廃棄物処理法の改正に伴う条例整理等とあわせ、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第48号「津別町防災会議条例及び津別町災害対策本部条例の一部を改正する条

例の制定について」は、災害対策基本法の一部改正に伴い、防災会議と災害対策本部の所掌事務について、見直し・明確化がされたため、関係条文の一部を改正しようとするものであります。

議案第 49 号「町道路線の廃止について」、議案第 50 号「町道路線の認定について」は、まちなか団地第Ⅱ工区の建設に伴い、終点の位置を変更する町道 26 号線について、町道の廃止及び認定を行うとともに、達美、真鍋信子様からご寄附を受けた道路について、新たに町道に認定しようとするものであります。

議案第 51 号「平成 24 年度津別町一般会計補正予算（第 3 号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,062 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 47 億 6,189 万 6,000 円とするものであります。

今回の補正につきましては、台湾二水郷との友好都市提携に係る議会運営経費及び総務管理経費の補正、職員住宅内部改修工事に伴う町有建物等維持管理経費の補正、10 月から町営バスが廃止されることに伴い町営バス運行費の給与費・維持管理経費及び公共交通対策費の給与費・公共交通対策経費の補正、認定こども園整備の用地取得に伴う補正、社会資本整備総合交付金の追加配分に伴う町営住宅整備事業の補正、改修工事を取りやめることとなった中央公民館施設整備事業の補正を主なものとして、歳入歳出予算の補正をお願いするものであります。

以下、補正の主なものについて、歳出・歳入の順で申し上げます。

歳出では、議会費で、議会運営経費として 35 万 7,000 円の追加。

総務費で、総務管理経費として 116 万 7,000 円の追加、地域情報化経費として 161 万 6,000 円の追加、町有建物等維持管理経費として 816 万 1,000 円の追加、土地開発基金積立金として 236 万 6,000 円の追加、町営バス運行費・給与費を 2,718 万 4,000 円の減額、町営バス維持管理経費を 1,455 万 2,000 円の減額、森の健康館管理業務として 760 万 8,000 円の追加、公共交通対策費・給与費として 2,305 万円の追加、公共交通対策経費として 1,664 万 2,000 円の追加。

民生費で、障がい者自立支援事業経費として 482 万 3,000 円の追加、社会福祉管理経費として 487 万 7,000 円の追加、自治会活動経費として 119 万 7,000 円の追加、認定こども園整備事業として 3,705 万 9,000 円の追加。

衛生費で、下水道事業特別会計繰出金として 312 万 7,000 円の追加、一般廃棄物最終処分場管理経費として 135 万 4,000 円の追加。

農林業費で、土地改良事業事務経費として 100 万円の追加。

土木費で町営住宅整備事業として 1,384 万 8,000 円の追加、町営住宅管理経費として 399 万円の追加。

教育費で、小学校費・給与費として 413 万 9,000 円の追加、小学校施設整備事業として 370 万 2,000 円の追加、小学校施設管理経費として 106 万 9,000 円の追加、中央公民館施設整備事業を 2,027 万 3,000 円の減額。

歳入では、国庫支出金で 662 万 3,000 円の減額。道支出金で 602 万 2,000 円の追加。財産収入で 239 万 6,000 円の追加。繰入金で 5,205 万 7,000 円の追加。繰越金で 1,081 万 8,000 円の追加。諸収入で 409 万円の追加。町債で 2,186 万 8,000 円の追加をするものであります。

このほか、地方債補正について 1 件の変更を行い、補正予算の編成を行ったものであります。

議案第 52 号「平成 24 年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出予算の総額に 151 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 億 909 万 4,000 円とするものであります。

歳出では、国保システム改修に伴う負担金の増及び前年超過分の補助金等の償還金の追加であり、歳入では償還金の財源として国保基金繰入金の追加等により、補正予算を編成したものであります。

議案第 53 号「平成 24 年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）については」歳入歳出予算の総額に 62 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 5,840 万 7,000 円とするものであります。

歳出では、前年超過分の国庫支出金等償還金の追加であり、歳入では国庫支出金等の前年度負担金の追加及び追加交付に伴う介護給付費準備基金繰入金の減額により、補正予算を編成したものであります。

議案第 54 号「平成 24 年度津別町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）について」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 276 万 6,000 円を追加し、歳入

歳出予算の総額を2億8,385万2,000円とするものであります。

歳出では、特養ボイラー施設の修繕料及びデイサービス浴場配管洗浄業務委託料の追加などを主なものとし、歳入ではサービス収入及び繰入金の減額並びに繰越金の追加により、補正予算を編成したものであります。

議案第55号「平成24年度津別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ312万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億9,264万1,000円とするものであります。

歳出では、消費税の精査及び計画停電に係る発電機借上料の追加を主なものとし、歳入では一般会計繰入金を追加し、補正予算の編成を行ったものであります。

議案第56号「平成24年度津別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ31万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,363万円とするものであります。

歳出では、給水施設管理経費において修繕料を追加し、歳入では、一般会計繰入金を追加し、補正予算の編成を行ったものであります。

議案第57号「平成24年度津別町上水道事業会計補正予算（第2号）について」は、収益的収入及び支出の支出において、臨時職員の賃金等営業費用について61万2,000円を追加し、水道事業費用を1億3,054万1,000円とするものであります。

資本的収入及び支出においては、支出について豊永地区配水本管折損事故に係る配水管網の改良工事として建設改良費について2,009万8,000円を追加し、資本的支出を1億3,033万9,000円とするものであります。

また、議会の議決を経なければ流用できない経費の変更を行い、補正予算を編成したものであります。

認定第1号「平成23年度津別町一般会計決算の認定について」、認定第2号「平成23年度津別町国民健康保険事業特別会計決算の認定について」、認定第3号「平成23年度津別町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について」、認定第4号「平成23年度津別町介護保険特別会計決算の認定について」、認定第5号「平成23年度津別町介護サービス事業特別会計決算の認定について」、認定第6号「平成23年度津別町下水道事業特別会計決算の認定について」、認定第7号「平成23年度津別町簡易水道事

業特別会計決算の認定について」、以上7件については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでありますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、各会計の決算状況は次のとおりであります。

一般会計、歳入総額55億8,346万3,188円、歳出総額55億2,013万8,422円、差引（形式収支）6,332万4,766円。

国民健康保険事業特別会計、歳入総額9億1,123万7,912円、歳出総額9億652万5,539円、差引（形式収支）471万2,373円。

後期高齢者医療事業特別会計、歳入総額7,857万4,809円、歳出総額7,826万8,113円、差引（形式収支）30万6,696円。

介護保険事業特別会計、歳入総額4億2,553万4,488円、歳出総額4億2,502万6,055円、差引（形式収支）50万8,433円。

介護サービス事業特別会計、歳入総額2億7,749万4,927円、歳出総額2億7,326万7,723円、差引（形式収支）422万7,204円。

下水道事業特別会計、歳入総額3億8,279万1,535円、歳出総額3億8,012万4,507円、差引（形式収支）266万7,028円。

簡易水道事業特別会計、歳入総額4,992万6,333円、歳出総額4,955万5,195円、差引（形式収支）37万1,138円。

認定第8号「平成23年度津別町上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成23年度津別町上水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、併せて同法第30条第4項の規定により、平成23年度津別町上水道事業会計決算を別紙のとおり監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。

以上、提案議件について申し上げますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ、行政報告並びに提案理由の説明に代える次第であります。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 以上で、行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

通告の順にしたがって順次質問を許します。

平成24年第3回定例会に引き続き、一問一答の試行として、1回目は一括質問一括答弁とし、2回目から一問一答とします。答弁を含め一議員60分以内であります。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） [登壇] それでは、さきに通告の2項目につきまして、一般質問のほうをよろしくお伺いをしたいと思います。

まず最初に、再生可能エネルギー電気の発電促進について何点かお伺いをしたいと思います。昨年の3.11大震災の福島原子力発電所の事故により、集権型エネルギーシステムが崩壊しつつあり、特に脱原発につきましては、このほど政府が2030年までに原発について廃止をする方針を出されているようであります。この脱原発によるエネルギー転換を今求められているところであります。地域による再生可能エネルギーの活用による分散型エネルギーシステム導入の促進を町としても図るべきと考えるが、次の点についてお伺いをしたいと思います。

再生エネルギー発電の整備に関する基本計画の策定の考えについてお伺いをしたい。

2点目、報道で今日の行政報告の中にもありましたが、設立された森林バイオマス利用促進協議会の組織と活動内容についてお伺いをしたいと思います。

次に、近隣町村含めてメガソーラーの発電事業の進出がそれぞれ出ておりますが、町としてメガソーラー発電事業者の誘致または公募の考えについてお伺いをしたいと思います。

次に、町が抱えている公共施設へのソーラー発電など自力自給の電力の方策について検討する考えがあるかお伺いをしたいと思います。

2項目めの教育行政についてでございますが1点目、大津の学生の事故以来、全国的に自殺問題含めて、このいじめ問題について現在もそれぞれ報道されているところでございます。このいじめ問題による自殺が大きな問題となっている中、本町として学校側での取り組み強化は進んでいると思いますが、本町の実態の把握とこれまでの取り組み状況、今後の方針についてお伺いしたいと思います。

2点目、各学校の児童生徒の安全対策についてお伺いをしたいと思います。昨今全国的に児童生徒の安全対策について強化がそれぞれ図られているように思いますが、本町の学校施設の外部からの安全対策及び設備などについてお伺いをしたいと思います。かつ、児童生徒の登下校の通学路の安全対策についてもあわせてお伺いをしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君） [登壇] それでは、いじめ、それと通学路、不審者の関係について答弁をさせていただきたいと思えます。

本町の各学校におきますいじめ問題に関する児童生徒の実態把握につきましては、文部科学省の緊急調査が8月に全国一斉に実施されました。本町においても実施したところであります。その調査からは、いじめを受けたと子どもが訴えた件数は、小学校で85件、率にいたしまして41.5%、中学校で2件1.5%、合計87件の結果でした。この調査の回答内容といたしましては、「悪口を言われた84件(24.8%)」、「叩いたり、蹴られたりした50件(14.7%)」、「仲間はずれや無視された37件(10.9%)」、「持ち物を隠されたり、いたずらされた1件(0.3%)」となっておりますが、幸いにもネットやメールによる誹謗中傷等の書き込みについてはございませんでした。

そのすべての事案につきましては、担任の日頃の見取りや指導のもと、生徒指導部を中心とした全体的な検討の結果、深刻ないじめの状況には該当しないと判断をいたしました。痛ましい事案の発生する恐れのある事案がなかったということでございます。

また、北海道教育委員会では平成23年度より道内全公立小中学校の児童生徒にいじめの有無を問うアンケートを年2回実施していますけれども、先ほど申し上げたとおり悪質ないじめとされる事案はありませんでした。

次に、いじめの問題に対する日常の取り組みといたしましては、常に実態の把握に努めるとともに早期の対応が不可欠であると考え、本町独自の調査といたしまして、昨年度より町内全小中学校で不登校に至る可能性の高い児童生徒、いじめの被害を受

けている可能性の高い児童生徒の早期発見や、学級集団の状態を分析することができ、更には学校崩壊にいたる可能性も診断できるQU、アルファベットのQとハイフォンとUということで、Q—U心理テストということでございますけれども、このテストを実施しまして、そういういじめ等々について早期発見に努めているところでございます。

学校においては、いじめはいつでもどこでもおこり得るということは深く受け止めて、学校のみでの解決に固執することなく、また些細な問題も軽視することのないよう教員一人一人が徹底していじめから児童生徒を守りとおすという認識を持って取り組むことを確認し、職員朝会や職員会議において教職員の意識啓蒙、生徒指導関係の報告、連絡、相談などの情報を共有しつつ、学校が一つとなって取り組んでいるところであります。

学校教育に携わるすべての関係者が改めていじめ問題の重要性を認識し、常に実態の把握に努めると共に、関係機関及び家庭、地域と連携して迅速に対処することが必要であると考えているところであります。

次に、外部からの侵入者、登下校の通学路の関係でございますけれども、外部からの侵入者につきましては、過日、道内においても殺人未遂事件で逮捕された男性がその後の取り調べで刃物などを持って出身の幼稚園や小学校を訪問していたことが明らかとなったところでございます。幸い当該学校等の対応により幼児、児童への被害はありませんでしたが、各学校において不測の事態に備え、学校周辺等における不審者等の情報が入った場合の連絡体制を整備するなど、様々な危機等に迅速かつ的確な対応をとることができるよう引き続き管理体制の確立に万全を期することが重要と考えているところであります。

取り組み状況といたしましては、いじめ問題同様に教職員の共通理解により日頃から職員会議等で取り上げ、情報交換、意見交換を行うなど共通理解を深め、教職員一人一人が学校の安全管理について意識の向上を図っているところであります。来訪者の確認につきましては、各学校の玄関にインターフォンを設置をしたところでございます。また、不審者情報に係る関係機関との連携といたしましては、常に警察等の関係機関、PTAや地域住民等と連携し、情報を速やかに把握できる体制をとり、さら

にはオホーツク教育局からの不審者情報についても素早く学校に周知をしているところがございます。授業中、昼休みや休憩時間等の安全確保につきましては、教職員によります校内巡回等を行うとともに登下校時以外の児童生徒玄関等の施錠を行い、万一不審者が校内に侵入した場合、相手の動きを封じ込める武具でありますサスマタを各校に配置しているところがございます。

それから、登下校における安全確保につきましては、通学路において人通りが少ないなど、児童生徒が登下校の際に注意を払うべき箇所をあらかじめ把握いたしまして児童生徒保護者に周知するなど注意喚起を行っているところでもございます。更に津別小学校では毎週金曜日、児童の下校時間にあわせてPTA会員による校区巡回を通年をとおして行っております。また、スクールガード・リーダーによる町内全校区の日常的な巡回活動も行っているところがございます。

次に、通学路の安全対策についてであります。本年4月以降、登下校中の児童生徒の列に自動車が進み、死傷者が発生するという痛ましい事故が相次いでおります。このことを受けて文部科学省から6月に、通学路における緊急合同点検調査を行うべく通知があったことから、点検調査を実施したところがございます。その実施内容といたしましては、学校による危険箇所の抽出といたしまして、各学校は保護者等の協力を得て、主として交通安全の観点から危険があると認められる箇所の抽出をしております。

更に、合同点検の実施及び対策、必要箇所の抽出といたしまして、学校からの報告を受けまして、学校、保護者、道路管理者、及び地元の警察署による合同点検を行い協議の上、対策の必要箇所の抽出を行ったところがございます。

その結果、危険箇所といたしまして中学校区ではありませんでしたが、活汲小学校から3か所の報告がありました。その3か所につきましては活汲49号線、斎場の所でございます。活汲48線、これ岩見沢方面でございます。それから活汲52線、大矢根牧場さんの所でございます。と、国道240号線の交差点の3か所に横断歩道の設置要望があったところがございます。

その後、8月の27日に、町教委、町と教育委員会、学校、北見道路事務所及び美幌警察署、地域の自治会長さんにも参加をいただき現地において合同点検を実施したと

ころでございます。現段階では結論は出ていませんが、現状の国道は片側のみの歩道でありますので、横断歩道を設置する基準としては道路の両側に歩道がなければならないこと。歩道がない場合は路肩の拡幅が必要であることから現在道路管理者であります北見道路事務所において検討されているところでございます。

私といたしましては、不審者、交通安全すべてを含め、児童生徒の通学の安全が図られるよう学校、教育委員会、警察署、PTA、その他各団体と密に連携をし、登下校時における安全対策、防犯対策に万全を期するよう努めたところでございます。

なお、今後の方針等につきましては、私の任期もありますので、その部分の答弁は控えさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは、私のほうから再生可能エネルギー、電気の発電促進ということでお答えしたいと思います。4点ほどご質問がありました。

まず、1点目の基本計画策定の考えについてでありますけれども、農林水産省のほうで農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案が出されて、地域に存在します資源を利用した発電を促進して、地域の活性化に結び付けようと、まず国が基本方針を策定して、次に市町村の協議会により基本計画を策定することにより、市町村が認定した整備事業者の事業申請を受け付けて、実施にあたっての各法律のワンストップサービス化を推進しようということが進められているところです。

こうした国の動きがありますが、本町としましては、すでに委託業者と委員が決定いたしています津別町環境基本計画の策定委員が決まっております。明日、第1回の会議が開催されることになっておりますので、そういった中で、計画の策定の中で検討もあわせて進めてまいりたいというふうに考えているところです。

また、本町の場合、再生エネルギーを検討する上で、丸玉産業を抜きに考えることはできないというふうに考えておきまして、現在北海道を含めた津別町森林バイオマス利用推進協議会において構想づくりを進めているところでございます。

2つ目の森林バイオマス利用推進協議会の組織と活動内容についてであります。こ

の先ほど申しあげました推進協議会につきましては、今年の1月11日に設立をいたしました。会長には副町長がなっておりまして、委員につきましては、津別林協、それから単板協同組合、津別建設、農協、それから北海道水産林務部、オホーツク総合振興局、東部森林室、農業改良普及センター、そして産業振興課というふうになってございまして、加えて、オブザーバー・協力機関といたしまして北海道森林管理局、道立工業試験場、道立林業試験場、道立林産試験場がこれに加わっております。事務局といたしましては、オホーツク総合振興局と津別町役場の産業振興課が担っているという状況でありまして、目的につきましては、地域の特性に応じた新エネルギーの導入促進を図るため、津別町における森林バイオマスエネルギーの最適利用モデルの構築を検討するものでありまして、本年度中に構想をまとめることになっております。

検討の内容につきましては、現状と導入に向けた課題の整理、それから2つ目には、林地未利用材等使用する原料の確保と活用について。3つ目には、森林バイオマスエネルギーの熱電利用の方法について。4つ目には、導入事業の採算性と経済波及効果について検討を進めることになってございます。

3つ目の質問の、メガソーラーの発電業者の公募についてでありますけれども、実は6月から8月にかけて3社から問い合わせがありました。そのところの会社からの希望する面積が最も少ないもので1ヘクタール以上ということでありましたけれども、平坦であること、周りに山や建物がないこと、南向きで東西に長いこと、農地でないこと、公道に面していること、高圧線が近くにあること。こういった条件が出されてございまして、これにあった町有地は本町にはないというふうに判断しておりますので、公募は難しいというふうに考えているところでございます。

4つ目の公共施設でのソーラー発電などの電力自給の検討についてでありますけれども、実は北海道町村会におきまして、再生可能エネルギーに関する特別委員会が設置されました。管内からは西興部村長が委員として加わっておりまして、地域振興に向けた再生可能エネルギー資源（電力）の活用策と課題について研究が始まっております。つい先ごろ、ここからアンケート調査を行いまして、その調査結果が出たところでございます。

これを参考に本町の場合を考えますと、公共施設における太陽光発電システムの設

置につきましては、その活用策として役場庁舎などに設置した場合、通常の業務で当然活用ができます。それから、災害時に対策本部となる役場庁舎での情報収集時に活用ができることとなります。それから、災害時における避難施設での活用ができるというふうな活用策がございます。

ただ、それに対する課題といたしましては、本町の場合、特に役場庁舎については、そもそも屋根に設置する場合に耐久性があるかどうか、建物の。そういった問題がございます。それから、庁舎以外に設置する場合には、用地の確保が出てくるという問題があります。それから、設置の運用や更新に対する経費に係る財源確保の問題です。現行補助金の制度がございません。効率性確保のための、いわゆる雪が降った時の積雪対策。こういったところが本町の場合、そして各北海道の中でも取り組みを進めていこうとする上で共通のこうした課題を抱えているという状態でございます。

確かに太陽光発電というのは一つの方法であるというふうに考えておりますけれども、課題も先ほど言いましたように多いという状況にありますので、なお検討を要するというふうなことが考えておまして、この道の特別委員会の中でも、これから議論がされていくというふうに思いますので、そういったことも参考にしながら研究を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 1 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8 番、山内彬君。

○8 番（山内 彬君） それでは、教育長のほうから先に再質問をさせていただきたいと思います。答弁の中で、町内の学校について、いじめについてアンケート調査をした数字について先ほど報告があったわけでございますが、小学校では 85 件と、印象的にはかなり多いと。中身については先ほど答弁にあったとおりの内容だと思えます

が、この85件という数字の大きいものが、それぞれの内容のものとはほかに、どうい  
うことでこういうことが起きるのか、わかればお伺いをしたいと思います。

中学校では2件のアンケートの中ではいじめを受けたと。津別中学校については少  
ないなという感じはいたします。

それで、まずこの問題について、やはりいじめ問題というのは、家庭と教育と両方  
がこの問題について対応する必要性があるのではないかというふうに感じております。  
この点について教育長の考えについて、これまでの教育長をやった経験から、もしこ  
の問題についてどのように考えているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 小学校85件ということで、数的にはちょっと多いかなとい  
うふうには思います。ただ、問題なのは、このいじめの定義という部分がございます。  
本人がいじめられているということを感じればいじめの件数に数えられるというふう  
な状況がございます。悪ふざけして、ちょっと小突いたと。だけど本人はいじめだ  
ということになれば、これはいじめにカウントされるということが多くあるのかなとい  
うふうに感じているところでございます。中には、やはりこういう部分じゃなくて本  
当に無視をしたとか、いろんなちょっと厳しいこともございます。そういう場合に  
つきましては、やはり無視をされた子ども、無視をした子ども、まずその子どもら  
からどういうことなのだということで具体的に双方から意見を聞いて、そして家庭と連  
絡をしながら解決してきたということでございます。そういうことで、早目早目に対  
応していることから、このいじめ件数については年々減少しているというような状況  
になってございます。

いずれにいたしましても、いじめというのは今現在非常に大きな問題になってます  
けれども、この微々たることから、先ほど議員から質問がございましたように本当に  
大きな事故につながりかねないという部分がございますので、学校にはそういう部分  
も含めて十分注意をするようにということでお願いをしているところでございます。

それと、ちょっと申し遅れましたけれども、先ほどの答弁で危険箇所、小学校で3  
か所ということで答弁申し上げましたけれども、その中で岩富のことを岩見沢と言っ  
たそうでございますので訂正をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 学校の現場にも、この問題について対応するのは重要だと思いますけれども、昨今共働きが多い家庭が、子どもに対する愛情含めて少し疎遠ではないかと含めて、学校はそれなりの対応はしているかと思いますが、教育のほうの家庭での取り組みについて、学校側は教育委員会含めてどういうふうに対応されているのかお伺いをしたい。

それから、この中にいじめ、小学校でもこういう数がありますけれども、不登校の子どもがいるのかいないのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 共稼ぎが多いというのは、津別の特色の一つかなというふうに思っておりますけれども、確かに今そういうことから家庭教育の低下が叫ばれているということがございます。いじめ問題の大半が、やはり家庭教育が若干劣っていることが期にして起きているという部分が想定をしているところでございます。そのためにも、小学校の場合、低学年4年生ぐらいだと思っておりますが、児童館で毎日放課後子どもクラブ等々で勉強したり遊んだり。そして、保護者が帰って来る5時、5時半まで預かっているという中で集団生活をしているということがございますので、これらについては、放課後については問題ありませんけれども、家庭に入ってどういうふうな形でやっているのかということについては、問題が起きた段階で、それなりに聞く程度ということでございます。問題がないのにちょっと聞くということにもちよつとなりませんので、そういうことで家庭状況等については問題があった児童生徒のところは、保護者に確認をするということでございます。

それから、不登校については、完全な不登校はいません。小学校は特に不登校はないと言っていいと思います。ただ、中学校は、不登校とはちょっと言い切れないのですが長期休む。長期と言いながら3日、4日という状況なのですけれども、そういう子どもが二人ぐらいいるという状況でございまして、完全な不登校はいないというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） いじめに対する問題は、アンケートだけでよしとするものではないと思いますが、この内部に秘めた、ここに出ない問題が非常にあるのではないかというふうに感じられたところでは。今後この問題について、こういう田舎だからないとは言い切れませんので、十分にそれあたり対応方お願いをしたいというふうに思います。

次に、2項目目の問題ですけれども、それぞれお答えをいただいたところです。学校の施設の安全対策について、不十分であるのではないかというふうに思います。津別小学校においては、職員玄関が逆側にあると。生徒玄関が反対側にあるような形になっております。登下校含めて児童は、児童玄関から出入りするわけですけれども、そこにおいて職員のこの問題、それから授業中の問題、誰でも出入りできるような感じだと思われませんが、これあたりの対応について、やはり起きてからでは間に合いませんので、これあたりの対策を考えているのかどうかわかりませんが、やはりきちっとした監視体制をとるべきではないかなと思います。当然、今学校のインターフォンで行かない人は普通の来客であればインターフォンを使ってやるのですけれども、それ以外については、入るとすればいつでも入れると。そういう施設では、安全対策に欠けているのではないかなと思いますので、それについての、もしこのお答え以外に考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 最初に、いじめの関係でございますけれども、深く潜行している部分というのが懸念されるということがございました。それで、最初にご答弁申し上げたのですが、やはりそれは携帯メール等々の問題かなというふうに思っていました。これについては、2、3年前まで中学校のほうで書き込みによることがございました。その後、先生のほうでその掲示板のネットを監視しながらやっているということで、今現在書き込み等は認められないと。子どもからも、書き込みの中傷、誹謗を受けていないということがありましたので、付け加えて申し上げたいというふうに思います。

それから、学校の安全管理が不十分ではないかということでございます。確かに私

もそう思っているところでございますけれども、これは津別の特徴なのかとどうかちょっとわからないのですが、津別小学校が今言われたように、後で増築した部分の生徒玄関が職員室から見えない。中学校は職員室が2階にあるので生徒の玄関が見えない。活汲は職員室が奥にあるので生徒の出入りが見えない。本岐は横にありますけれども、校長室が横にあるのですが、児童生徒との間隔が少しあると、出入り口です。そういう部分からいけば、ちょっと安全対策上問題はあるのかなというふうには思っています。そのためにインターフォンということでございます。それで、先ほども申し上げたのですけれども、生徒玄関等々については通常鍵を掛けてございます。ただ、昼休み等におきましては開錠いたします。そういうときに先生もついているのですけれども、前の広場で遊ぶ子ども、それと小学校でいけば中庭というのがちょうど校舎と職員室の間に芝生の部分がございます。そういうとき遊んでいるのですが、この部分でいけば外部からの人が入るということは非常に容易なことだなというふうに思っています。そういうことも私は常々考えてきましたので、とにかく子どもがそういう集団等々で遊ぶ、昼休み遊ぶ、朝来て遊ぶ、放課後遊ぶというときには必ず先生がついてくださいということで指導させていただいてきたところでございます。今言った学校の構造上にも問題もありますけれども、そういう先生がそこにいるかないかで大分違うということでございます。ただ、監視カメラ等もちょっと検討はさせていただきました。しかしながら、その監視カメラを誰が見るのだということがありまして、監視カメラの設置までは至っていないというふうな状況でございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 今の施設の安全対策については、何らかのそういう設備を設置すべきでないかなと。そういうことは、この学校側にこの問題については一番責任があるということでございますので、この体制含めて十分早急に検討していただきたいなと思います。

次に、通学路含めた安全対策でございますが、ご存知のとおり今津別小中学校の近辺は、広域農道含めて幹線道路となっておりまして非常に交通量が多いと。速度制限はされておりますけれども、非常に速度制限を守っている車は少ない中で、子どもたちが、あそこを通学で多くの子どもたちが登下校を含めて利用しているわけですけれ

ども、まず通学路の標識がないと。いわゆる重要な所にそういうものが公安以外の標識含めて通学路の標識をきちっとした中で、児童生徒を守るような安全対策を講じるべきでないかなと、そういうふうに思います。

この学校周辺含め同じでございますが、そのあたりの対策について考え方についてお伺いをしたいなと、そういうふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 今の質問がありました津別の部分だけでいけば、活汲、本岐もそうなのですけども、交通安全旗、黄色い旗ですけれども、これは必ず一年中通して立てているということでございます。

それと、小学校の正面玄関の前の道路、非常に交通量が多いということがありまして、確かに言われたとおり看板はございませんけれども、学校であるということが見てすぐわかるということがございます。旧津別石油から中央公民館の通り、あの通りには通学路という標識が一つありますけれども、非常に目立たないということがございます。そういう部分も含めて今後、今の段階で事故は起きていませんけれども、今後安全旗だけでいいのか、看板が必要なのか等々も含めて検討するよう引き継ぎで申し上げたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） やはり先ほど申し上げたとおり、交通安全については、非常に危険を伴っているということから、これは交通安全旗だけではこれは運転含めて、ここを通過する車両が非常に、このことについて安全旗だけではやっぱり不十分ではないかと、そういうふうに思いますので、そのあたりの対策について、道路に通学道路とか、何かそういうきちっとした大きくものを設置するとか、やはり教育のほうから道路管理者と連携してそのあたり進めてもらいたいなと、そういうふうに思っております。

それから、この通学路を含めた安全対策について、子どもたち、父兄含めてマップをつくって周知喚起を促しているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） スクールゾーンという部分でいけば、これは後ほど担当課がありますので、そこら辺と協議をさせていただけるようにしたいなというふうに思っています。

それと、道路マップと言えるかどうかはちょっとわかりませんが、小中学校すべてが子どもがどういう経路で学校に来るかというのは把握しています。そういう部分からある程度の安全は確保できているのではないかなというふうに思っています。というのは、去年でしたか、通学路の所に歩道があるのですが、犬がつながれているのですが歩道のほうに出て来ると。それだけつないでいるロープが長くて子どもたちが怖がっているということがありまして、それでその家庭に行ってお話をさせていただいて、そしてなおかつ直らない場合については、通学路の変更ということで対応をしているということで、子どもたちが大きくなればそれを守ることにはちょっとならないかもしれないのですが、学校では、とりあえず子どもたちがどういう経路をたどって学校へ来るかということは確認をしているということでございます。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） それでは教育委員会のほうの関連については終わらせていただきたいと思えます。

再生可能エネルギー電気の発電促進についてお伺いをしたいと思います。お答えをいただいたところであります。まず一つ目に、この市町村の基本計画策定について、農林水産省のほうからこの法案が出されて、それぞれ市町村においては基本計画を策定するようにと、そういうように出ているわけでございます。先ほどの答弁では、津別町環境基本計画の中に網羅して検討を進めたいというふうにお答えをいただいたわけなのですが、果たしてこの環境基本計画の中で、このエネルギー問題をきちっと基本計画の中に策定できるのかどうか、そのあたりについてどういう考えかどうかわかりませんが、やはりこの問題については非常に重要な問題でありますので、これのきちとした基本計画を策定するべきでないかなと、そういうふうと考えられますがその点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 基本計画をつくる前に、もうすでにこういった動きの前に、

町として動いている部分がお話ししましたようにあります。明日、いわゆる夜なのですけれども業者も決まりまして、これはプロポーザルで3社が応募しまして、それに対して1社が決まったわけですがすけれども、その提案をまず説明を受けるというのが明日から始まるということですので、そういったところのいわゆるコンサルのところも十分この辺は承知しているというふうに思いますので、そこから議論を進めながら対応を進めていきたいなというふうに思っています。この計画は、もしかするといずれ別な形でできてくるかなということも考えられますけれども、当面は、やはり先ほど言いました津別町森林バイオマス利用推進協議会、ここが先ほど申しましたとおり相当本格的な機関が入って一緒に協議をされています。ここで、この間の新聞にも出ておりましたけれども、これはまだ予算の段階ですから決まったわけではありませんけれども、今国のほうでもバイオマスタウン構想が10年ほど続きましたけれども、それをいったんやめて、その後これから現実的にできるところ、そこに集中的にお金を掛けて予算を組んでいくというのが記事にも載っていたところですがすけれども、そういうところでいけば、この私どものところで進めているバイオマス利用推進協議会、ここが相当実現性の高いことをやっているというふうに見られているのではないかなというふうに思います。ですから、ここに基本構想がまず来年の3月までに出来上がりますので、そこから今度町としてできる方策といえますか、どういう助成制度を活用して何から進めていくかということが来年以降、その基本構想の中を参考にしながら具体的な進め方になっていくというふうに思いますので、それに今誠心誠意、頑張っ

て進めていきたいというふうに考えているところです。

この先ほど言いました、議員がおっしゃいました基本計画は、これはつくって、それから業者が何かしようとしたときに、その計画で認定を町がして、そしてその人が事業をしやすくしていくということになっていくのだろうと思います。農地法にぶつかっていただくとか、様々な法律にぶつかりが出てきますので、そこをワンストップサービス化していくと、調整を図っていくというために今計画をつくっていくということになるかと思いますがすけれども、その前の段階ですでに津別町としては、もう一つ進んで今事業といえますか構想に入り込んでいるということですので、それを進める上で、この基本構想を同時に策定していったほうが何らかのインセンティブがあるとい

うようなことが出てくれば、それも同時並行的に進めるということは必要になってくるかというふうに思いますけれども、これは先ほどのコンサル、あるいは協議会の中で、道もすべて入っておりますので、そういうところと協議をしながら着実に進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 明日がこの基本計画の第1回目の会議というふうに答弁でお聞きしたわけなのですけれども、この環境計画策定の委員さんについては、すでに決定しているというふうにお答えいただいたわけなのですけれども、この策定委員の中に町長が今言われた、このエネルギー問題を検討する中身の委員さんが入っているのか入っていないのかわかりませんが、そういうことも視野に入れて委員さんの選定に当たられたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは所管の委員会でもお話しをして、ちょっと今手元に名簿がないのですけれども、進めてきて、こういう方たちがというふうなお話も進めてやってきているところです。今、3社の中で、北海財団法人の北海道総合研究調査会、いわゆるHITと通称呼ばれているところではすけれども、そこの企画提案書を採用したということで、そこでいわゆる自然環境、生活環境、快適環境ということで、エネルギーの、その中には適正有効利用などについてということも、そして町がずっと進めてきた内容も十分にいろんなものを読み込んで、私どもの会社としてはこのような方向で考えていますということ、明日説明を具体的に受けるという内容になっておりますので、そして委員の方については公募も含めて募集をしておりますので、そういったものに関心の高い方が集まっているというふうに判断をしておりますので、その中で、これ二年がかりの計画づくりです、来年も引き続いてやることとなりますので、その中でこれから今こんなふうな議論になるということは、ちょっと明日聞いてからだともっと言えることもあるかと思っておりますけれども、そのような方向で考えているということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 基本計画も明日から始まるということで、具体的にはまだ中

身はこれから始まるわけなのですからけれども、できれば先ほど私が申し上げたとおり、この再生可能エネルギーというのは、当然5つぐらいのエネルギーを利用して電力を起こすというものだと思います。バイオはその中の一つであり、太陽光、風力、地熱、水力だとか、そういうものがあるわけでございますので、総合的に津別町として可能なエネルギーについてどう生かせるかという観点から、これあたり検討を加えてほしいなど、そういうふうに思います。

この津別町森林バイオマス利用推進協議会を設置されたということで、新聞でも出ておりましたが、副町長が会長になっているということで、そのコメントの中にこのバイオマスと太陽光を組み合わせる将来電力を賄っていきたいというふうにコメントを記事に出ておりますが、先ほど町長は太陽光については、ここが見込みないと、そういうふうにお答えをいただいたところなのですが、やはり公募もございまして、町が積極的にこの太陽光発電の業者について、誘致活動をする意思があるのかどうか含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 5つぐらいエネルギーがあるということで、山内議員さんのほうでは太陽光というのに大分お考えをお持ちなのだろうと思いますけれども、町のほうとしてはやっぱり貴重なこれまでの積み上げがございまして、丸玉産業さん、いわゆる単板協同組合がエネルギーセンターを作っていると。これは本当にすごいことでして、これがあることによって一気にことが進んでいくという状況になっておりますので、それはある意味では他町村にとっては非常にうらやましい部分もあるのではないかと。この企業努力が相当なものでありますので、それに対して町も一緒に考えながら地域の電力というものを、エネルギーというものを考えていきたいということで、これが本格的に始まりつつあるということですので、これがきちっとなっていけば、例えばいろんなこれからこども園の建設も含めて、そこから熱利用をパイプを通して可能なかどうかというような具体的なことだとか、あるいは農業改良普及センターが入っているということは、それは農業の例えばハウスだとか、そういうものに活用できないかどうか。じゃあ、その近くにできる場所があるかどうかだとか、いろんな可能性が出てまいりますので、そういったことがこれから逐次具体的に議論

がされていくという内容になっているというふう思います。

それから、もう一つ、5つぐらいというエネルギーの中に、実は小水力発電もごさいます。これも実は町としても目をつけているという言い方はちょっと下品な言い方かもしれませんがけれども検討しております、実は北電の子会社になるのでしょうか北電エナジーですか、そういったところにも、これをやる場合、どんなことになるだろうとかということで、ざっくりですけれども見てもらったことがあります。それは、今上里の佐野さんの前の所まで浄水場がありますけれども、あそこまでの管、これが老朽化してくることにまっておりますので、そこを取り替えるときに、あわせて小水力発電ができないかどうかというのを見ていただきました。標高差がかなりありますので。その時に、この事業をやる上で、今の上水道事業でやりますと補助率がだいぶ違いますので、給水人口が5,000人を割る頃、多分平成25年あたりではないのかというふうに見ているのですけれども、その給水人口が5,000人以上が上水道になりますので、5,000人を切った段階で簡易水道と統合いたしまして、簡易水道の補助率の高い、しかも過疎債も対応できる、そちらのほうで管の取り替えを行うとともに小水力発電を検討していきたいなというふうに考えております。順調にいきまして、もし25年に5,000人割れになりましたら、26年に認可変更、そして27年に実施設計、そして28年から工事開始、これはもう順調にいけばの話ですけれども、そして2、3年で工事が終了するというような形になるかと思っておりますけれども、これはエナジーさんで概算で計算してもらったところ、小水力発電については大体7,000万ぐらいだろうということです。これに簡易水道になっていたとして簡易水の補助が4,800万ぐらいつきます。そして、そのできた電力を今年の7月1日から買い上げ制度が始まりましたけれども、この小水力発電はキロワット34円になってますので、それで買い上げていただくと、大体年650万ぐらいの収入が町に入ってくるだろうというふうに見込んでいまして、それが20年間続くということです、法律的には。そこから先はどうなるかわかりませんが、20年は買い上げるということですから、そうやって行けば当然元はそんなにかからないでとれていきますし、そして、そういったものが基金をまた別なものに利用していくと、そのお金を。そういったことが可能になってくるというふうに思いますので、そういったことも含めて、いろんなケースを考えながら検討を進

めていきたいというふうに思っています。

メガソーラーの部分は、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、結構条件がいろいろあります。先ほど言いましたように1ヘクタール以上というのは1社あったのですけれども、あと、40ヘクタール以上だとか、そういうふうに言われましても、そんな土地が町有地であるわけでもありませんし、仮に今ある町有地の中で、先ほどのいろんな条件が出ていて一番マッチするのが、今もしかすると将来建てるかもしれない特養の建設用地、ケアハウスの横。あそこは1ヘクタール以上ありますので、それは可能かと思えますけれども、まさかそれをつぶしてまでも、そちらに公募をかけるということはちょっと難しい状態ですので、そう考えますと例えば相生なんかも、相生の小学校のグラウンドがありますけれども、とても1ヘクタールには満たないわけです。ただ、町有地以外でいけば相生でも工場が閉鎖された所がありますので、そういった所がそういう業者にうちの土地建物を売ってもいいというような、そこの取引があるのであれば、また別なことになってくるのかとも思いますが、町有地の中でこの条件を満たす所というのはなかなか難しいなというふうに思います。いろんな所でメガソーラーが入っている所を見ますと、すでに工業団地だとか、いろんなことで取り組みを進めていったのですけれども、なかなか売れない状況になっていると、進まない状況になっていると。そういう所が提供されているというふうにも聞いておりますので、この中山間地域の中で、町有地で確保するというのは極めて難しいなというふうに考えておりますので、この地域に合った先ほどの木質バイオマスだとか、それから小水力発電だとか、そういったものを集中的に考えていくほうがベターなのかなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 8番、山内彬君。

○8番（山内 彬君） 最後に、丸玉さんのほうで発電をやっておりますが、新聞にも出ていますとおり実験段階でございますけれども進めていると。丸玉さんは4,700キロワットまで能力あると、今現在4,000キロワットということで、700キロを現在も売電含めてやっているわけなのですけれども、将来において、この発電システムを増設する考えが協議会含めて町として考えがあるのかどうか、今の段階でお聞きをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは、その協議会の中で、それができるかどうかも含めて今検討されていますので、そうするとそれに費用もかかってきますので、そのできた今度増設できるもう一つのボイラーがあるのです。それを今ストップしているボイラーが一つありまして、それを今みたいな仕様に変えていくとできるのですけれども、聞きますと何か2億円ぐらいかかるというお話も聞いておりますけれども、その助成制度だとか、その経済効率に何にそれを使うのかだとか様々なことが今議論されているということです。いろんな研究機関も入って本格的に議論されていますので、それを待ちたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 次に、3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり一般質問させていただきます。

まず最初に、乳幼児等の医療費給付事業についてです。津別町は平成22年度から医療費の無料化を中学生まで拡大しました。当時は佐呂間町が中学生の入院のみ無料化している状況でしたが、津別町が通院も含めて無料化し先進的な施策となりました。今では管内15町村のうち半数以上に広がっており、中学生までの無料化がスタンダードになりつつあります。住民満足度調査を見ると、この部分はほかの調査項目の中でも「満足」、「おおむね満足」が約80%と圧倒的に多く、意見、提言の中でも助かる、継続してほしい、当然など、中には高校生まで拡大してほしいという要望も複数ありました。また、給付方法についても改善を求める声が何件かあります。そこでお尋ねしますが、乳幼児の医療費は、現在初診時一部負担金、医科では580円、歯科510円を窓口で支払わなければなりません。廃止を求める意見があることから完全無料化ができないかお尋ねします。町内には小児科や耳鼻科、眼科、皮膚科など子どもがよくかかる病気の専門病院はありません。多くは北見市や美幌町など町外医療機関で受診せざるを得ないのが実態です。窓口での一時立て替えと給付を受けるための手続きが必要なことから、窓口での負担改善を求めるご意見、それから労力的負担、金銭的負担を軽減するために償還払いを改められないか伺います。

3つ目は、乳幼児等医療費給付事業は全国的に広がっており、北海道でも小学生ま

では 83 市町村、中学 3 年生までが入院が 76 市町村、通院 64 市町村と、小中ほとんど同数になりつつあります。オホーツク管内では 15 町村のうち中学生まで無料化が入院が 10、通院が 8 で 53%に増えております。また、高校生までの拡大は道内では入院が 10 市町村、通院 8 市町村となっており、まだまだ少数ではありますが徐々に広がってきています。オホーツク管内では雄武町が高校生まで拡大しています。このような状況から我が町も高校生までの無料化を検討する時期にきているのではないかと思います。お考えを伺いたいと思います。

次に、新生児のお祝いについてですが、町長はKニットのベビー服を贈っていますが、認定こども園等アンケートによれば、「良かった」、「ほかのものが良かった」と評価は半々で、必ずしも喜ばれていないことがわかりました。理由については、使える期間が短い、記念にも取っておけないなど具体的に書かれております。個々の好みや必要性が異なることから見直しを図ってはどうか。

次に、高齢者の施設について、津別町の第 5 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画によれば、平成 23 年 6 月 30 日現在の高齢者状況は、同居世帯が 406、夫婦世帯 539、独居世帯 553、入院施設入所等 156 人というふうになっております。介護保険認定率を見ますと同居は 14%、夫婦世帯 6.6%、独居 33.5%となっており家族がいる世帯の認定率は低くなっております。一方、地域住民の動向を見ますと、ひとり暮らしの高齢者は、高齢化の進行や病気などで家事が思うようにできなくなればホームヘルパーのサービスを受け、それで足りなくなれば施設に入るか子どもさんに引き取られてこの地を去っていくということが一般的ではないかと思います。また、近くに子どもさんがいてもケアハウスや福祉寮に入居される方も多く目にするところです。高齢化がますます進行している中で高齢者施設が不足しています。津別の福祉施設は特別養護老人ホーム、ケアハウス、老人福祉寮、グループホームがありますが、いずれも満床で待機者も多く、ひとり暮らしが困難になった高齢者はすぐにでも入りたいが入れない現状にあります。高齢者がこの町で安心して暮らしていくために多様なニーズに応じた住居の確保は喫緊の課題です。津別町は小規模多機能型居宅介護事業所を民力で開設すべく、この 10 月公募を行うようですけれども、まだ介護がいない高齢者のための老人福祉寮の要望が町民の中に多いと聞いています。福祉寮は過去には 16 室

ありましたが改修して8室になり入居者が半分になりました。現在待機者もいるということですが、今後のますますの需要が見込まれる中で、この福祉寮の増設をできないか伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午前 11 時 59 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

茂呂竹さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは茂呂竹議員さんのご質問にお答えしたいというふうに思います。まず1番目の乳幼児等医療費についてであります。この中で3点ご質問がございました。まず1点目の初診時一部負担金をやめて全額助成できないかという点でございますけれども、今津別町と同様に乳幼児等医療費を中学生の入院、通院まで拡大している管内の町村の中で、初診時一部負担金も含めて全額助成をしている町村というのは5町村ございます。津別町の平成24年度の乳幼児等医療費の実績なのでございますけれども、これは総額で742万8,192円ということになっておりまして、この金額のうち道の基準による補助対象経費というのは328万6,536円でありまして、この補助対象経費に対する道補助金が159万3,000円ということになっております。自己負担であります初診時一部負担金につきましては、今1件当たり医科のほうで580円、歯科のほうで510円というふうに聞いておりまして、昨年度のこの初診時一部負担金の総額ですけれども、95万2,590円というふうになっているようでありまして、そのほとんどが通院分というふうになっております。こういう実情にまずございます。

2つ目の給付の方法を償還払いから現物支給にできないかということでもありますけれども、町外の病院を受診した場合は3割の医療費を一時病院に立替払をいたしまし

て、その領収書をもって役場で申請手続きを行いまして給付を受けるという償還払い方式をとっております。町内の病院の場合につきましては、初診時一部負担金のみ病院の窓口で支払いまして、それ以外の費用につきましては病院から直接役場に請求されている状況になっております。

小児科がない津別町の場合、美幌や北見の小児科を受診するということが多くなってございまして、これを現物給付にするということになりますと町外の各病院との協議が必要になってまいります。乳幼児等医療費助成制度につきましては、各それぞれの市町村でそれぞれの制度をもって異なっておりまして、病院の窓口でそれを市町村ごとに対応していくということは非常に難しいというふうにいわれております。そういったことから、全道のほとんどの市町村が償還払いの方式を現在とっているということでございます。町としましては、町内以外の病院は従来どおり償還払いの方式にならざるを得ないというふうに判断しているところでございます。

次に、高校生までの無料化を検討できないかということでもありますけれども、高校生まで拡大している全道の市町村は9市町村ありまして、管内では議員おっしゃっておいりましたとおり本年度から雄武町が高校生の入院、通院まで拡大したところでございます。仮に高校生まで対象の範囲を拡大した場合、対象者は現在の人数で160人増えることとなります。平成23年度における中学生のみの支給状況につきましては、対象者が149人に対しまして約118万6,000円でありまして、1人当たり7,960円というふうになっております。高校生の受診率を中学生の約9割として対象者数から算出いたしますと約114万6,000円の負担が見込まれることになってございます。こういう状況になってございます。そこで昨年実施しました住民満足度調査におきましては乳幼児等医療費制度について「満足」と、それから「おおむね満足」と、この二つを合わせますと約8割の方が年齢層を問わずに良い評価をしております。しかし一方では「子どもだけ優先して不満」だとか、あるいは「小学校入学までで良いのではないか」と、あるいは「安心して子どもをつくる環境づくりが先ではないか」というようなご意見もあったところでございます。こうしたことを先ほどの初診時一部負担金をやめて全額助成も含め、それから高校生までの無料化、こういったことを考えていきますと、これは初診時一部負担金につきましては子育て支援という視点から今後検討

することとしたいと、この初診時一時負担金については検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから2つ目の新生児の祝い品についてですけれども、平成22年度に「新生児誕生祝品支給要綱」というものを制定いたしまして、町内の縫製工場のKニットで生産されました新生児服を同じく町内で生産された経木の箱に入れまして私のメッセージを添えて贈呈いたしまして、健やかな成長を祈念するとともに祝意を表してきたところでございます。これまでの実績についてですけれども、平成22年度につきましては34人で15万7,500円、平成23年度につきましては18人で8万2,215円、そして今年、今年度ですけれども24年度は9月14日現在ですけれども10人でありまして、今年度末には3月末にはこれが28人になる予定でございます。したがって来年度末までの分を含めると3年間で80人に贈呈するということになるかと思えます。現在の服等の在庫の状況なのですけれども、新生児服は今役場に8着ありまして、工場には52着でございます。合わせて60着でありますけれども、先ほど言いましたようにこれから生まれる子たちもおりますので来年度末には、これが40着程度になるのではないかとこのように思われます。木箱につきましては役場に今18箱ありまして、業者のほうには在庫はない状態になっております。今回実施しました認定こども園、子育て支援センターに関するアンケートを見ますと「良かった」というのが10人、それから「他のものが良かった」というのが9人ということで賛否が拮抗しているのですけれども、他のものが良かったというその他のものの内容は実に様々でございます。したがって現段階ではこれは贈るときにお話ししたかと思えますけれども、津別で生まれた子には津別でつくられたものを贈ると。また、工場の生産を後押しするという観点もありますことから、しばらくは現行どおりこの形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから最後の高齢者施設の整備についてです。御承知のように今津別町の高齢者の施設につきましては、老人福祉寮が今8室、そしてケアハウスが30人の定員、グループホームが18人の定員、特別養護老人ホームが50人の定員ということになっております。このうち老人福祉寮については今現在満室の状態、ケアハウスについても同じく満室でありますけれども、このケアハウスにつきましては今単身者23人、夫婦

世帯5組、こういった待機者がいるというふうに聞いているところでございます。ひとり暮らしなどの高齢者世帯の増加に伴いまして薬の確認やちょっとした困りごとの相談、あるいは食事の用意などを心配する高齢者が増えていることが予想されておりまして、「見守り」「相談」「食事」のつきました住宅の確保が必要になっているところでございます。このため、こういう状況を承知した上で第5期津別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画がつくられまして、住まいの確保を図るため本年10月から小規模多機能型居宅介護事業所の整備事業者の公募をこれから開始するところでございます。あわせて障がい者と高齢者を対象にしました「共生型住宅の提案につきましても併設住宅として公募の中に加えておりまして、順調に公募業者が現れて工事が行われますれば平成26年4月に開始が見込まれるところでございます。仮に公募事業者がいなかった場合、支援策の見直しやあるいは公設民営などの手法などもこれから検討していかなければならないのではないかとというふうに考えているところでございます。

それから、先ほどご質問の中で老人福祉寮8室ということで16室が8室というお話がありましたけれども、これは最初12室でありまして、それを8室にいたしました。また、高齢者施設の中には今お話しはしていませんでしたが、本町と旭町にそれぞれひとり暮らしのお年寄りが入れるようにということで本町に1棟3戸、それから旭町に2棟6戸、合わせて9戸の住宅を確保して、これも今満室の状態というふうになっていることを付け加えさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 今町長にそれぞれお答えいただきました。まず乳児の医療費の一部負担金は検討するというようなご答弁だったと思いますけれども、私議員になってから検討するということはやらないことだというふうに前にいらした課長さんから聞いておりまして、今は検討するということは検討してやっていくという方向なのかなというふうに今受けとめましたけれども、これは是非受けとめていただきたいというふうに思います。一部負担金をやめて全額助成している町村が結構増えています。私の調べたところでも全額負担しているのは5町村か6町村かもしれないです。それから入院のみというところが2町あるのですけれども、そこも全額負担にしていま

す。拡大部分のところでは、いろんな小学生から高校生までということではいろいろあるのですけれども、やはり乳幼児の一時負担というのは私は廃止をされてしかるべきかなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

それから給付方法についてもお答えいただいたのですが、やはり以前から町民の若いお母さんたちの中から、こういうなんとかならないかと、償還払いというのが大変面倒だし、小さな子どもを連れて役場の窓口に行って手続きするのは大変だという話も聞いていたところでした。そういうところを是非何とかと思ったのですが、やはり相手があるということで病院がそういう手続きを受けてくれるかどうかということで問題があるというようなことなのですね。でも、この償還払いにしていないところの町があるのかどうか私の資料ではちょっと読み取れないので、お聞きしたいなというふうに思います。

とりあえずそのところをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 乳幼児医療の初診時一部負担金、乳幼児医療費の関係ですけれども、これは拡大して決めるときに一部負担金ぐらいは払ってもらいましょうということで協議をさせていただいて決めたものですから、それはある意味では覆すような形になるものですから、ですから検討させていただきませんかということでお話をしております。方向性としては一部負担金も出せる方向で考えていきたいなというふうに思いますけれども、また所管の委員会ともご協議させていただければなというふうに考えているところです。

それから償還払いは面倒かというふうに思いますけれども、逆に病院のほうも各町村ごとにやるということになると非常に面倒なことになってまいりまして、なかなか理解は得られないのではないかなというふうに思っています。聞いている範囲ではやっているところも確かにございまして、西興部のほうでは遠軽の厚生病院についていただいているということで、ほかのところ、村内の病院と厚生病院のみということで町外では1つの病院があるというふうに聞いています。それから雄武町のほうも町外の病院があるようではございますけれども、これは道の基準分だけということで限定しているようではございまして、その上乘せ分については、またその分の領収書を出すという

ような形になって、非常にそれもまた煩雑なことになっていくのではないのかなというふうに思いまして、これはなかなか実現するにはかなり難しいのかなというふうに思いまして、そののところはお母さんたちにご理解をいただければなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 初診時一部負担金については、いい方向でなくしていく方向で検討していただけるということなので、是非その方向でお願いしたいと思います。私も、この道の小学校入学前まで以外に中学生までに拡大するときに、当時の課長から一部負担金いただきますよという話を聞いたのです。そのときはそうですねと言って賛成してしまいました。ただ、うちの津別町の後から新たにこの2年間で増えているところは、大方が全額負担というような形でやられているということで進化しているというか、制度そのものを進化されている形で行われているというふうに思うものですから、こういうところでは津別町が一番って私思っていました、ちょっとやられたかなというふうに、ちょっとがっかりだなというふうに思っているところなのです。

乳幼児の償還払いについてはわからないわけではないのです。私もどこか例えば日赤あたりを指定して、そこにかかれば全額町が負担しますよという形にすればそのあたりがいいのかなというふうに思っていたのですが、しかし今総合病院としてすべての科目があるというのは北見の日赤ぐらいだと思うのです。ですからそのあたりで合意が得られれば、そういうことになるといいなと思っているのですが、あと美幌町なんか、いろんな皮膚科だとか小児科とかいろいろありますけれども、やはり最後は北見の小児科にかかるというのがうちの子どもたちもいて、そんな感じを持っていますけれども、なかなか償還払いとなると働いている人たちが昼休みに手続きに来るといような形になります。そうすると書類が不備だとかなんだとかと何日も通わなくちゃいけないというように、そういう悩みがあるのではないかというふうに思っています。なかなか労力を負担する人たちは、子育てを両方合わせて忙しいし大変なんだろうというふうに思うものですから、そこらへんを何とか今後とも続けていっていた

だけないかというふうに思いますが、お考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 乳児医療の部分につきまして、初診時一部負担金につきましては、また所管の委員会ともご相談させていただきたいというふうに考えております。

それから償還払いは、これはやはり市町村のそもそもの制度が皆さんまちまちなものですから、それを各病院がいろんなどころにかかる状況があります。そこそこの病院で全部津別町の場合はこれ、美幌町の場合はこれ、あるいは遠軽の子どもにはこの制度でということ、全部各市町村の制度を覚えた上で請求行為をしなくちゃならないということになると、これは病院としてはなかなかやりづらいことだというふうに思いますので、これ町外の病院につきましては難しいという判断をしております。なお、町の病院につきましては、これは全部病院から町のほうに直接請求をしていただいておりますので、その手間は省けておりますので、町外の病院につきましては相手があることですので、これはご了解いただければというふうに思います。領収書さえ持って来ればそれで事足りますので、そんなことで了解していただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 償還払いのほうはちょっと難しいということで、今後これは国が制度として行えばこういうようなこともなくなるのかなというふうに思いますけれども、今のところは各自治体の努力で無理をして無料化を行っているというところなので、今はちょっと難しいのかなということで了承したいと思います。

次、高校生までの無料化なのですが、全道的にも全国的にも少しずつ広がりつつあるというのが高校生までの無料化です。管内では先ほどから出ています雄武町が今年から入院、通院まで拡大をしたということですが、先ほど1回目のご答弁の中では、満足度調査では8割の人が年齢層を問わず評価をしているということであるけれども、しかし一方では「子どもだけ優先していて不満」だとか、「小学校入学まででいいのでは」とか、「安心して子どもをつくれる環境づくりが先」などの意見があるということで、高校生までの無料化は難しいというような答弁として受け取らせていただきましたけれども、やっぱり町民の中には、この制度そのものがどこからきていて、

自分たちの医療費が上がるのではないかと、保険料が上がるのではないかとというようなご心配も私もアンケートで読ませていただきましたけれども、そういう何とか子どもが増えれば高齢者のほうが高くなるとか、そういう制度でもないのに、中には高齢者も無料化してほしいとか何件かありましたけれども、やはりそういう対抗するようなことではないというふうに思っています。やはり高齢者は厳しい経済状況があってそういうご意見もあるのはわかりますし、例えば子どもをつくれる環境づくりが先なんていうようなご意見は、たまごが先かにわとりが先かというような話で、無料化というのは子育てを支援する環境の一環だということでご理解いただけるのではないかとこのように思います。ただ、高校生まで増やしていいのかということはあると思いますけれども、全国では非常に増えつつあって、道内では入院に対して10市町村、通院については8市町村という拡大がされています。それから北海道にはありませんけれども、何県かは20歳まで無料というような県もあります。ですから、これはそこそこの自治体の政策とか考え方とか、そこが問題になってくるのではないかとこのように思います。子育ては次に篠原さんも子育てのことで質問されるようですけれども、子育てというのは一部やればいいのか、ここまでやればいいのかということではないと思っています。ここで生まれた子どもが高校生までここで過ごしていくというような観点から見ると、やはり私は高校生まで拡大して、津別の町に住んでくださいというようなメッセージになればいいなというふうに思っています。このことについてお考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 拡大することによって家庭は非常に助かってくるというのは確かにあるかと思いますが、高校生まで伸ばすということについてはどうかなというふうに考えております。この名前そのものを見ても乳幼児等医療費なのです。この等というのは果たして高校生まで入っていくものなのかというふうに考えると、これは多分乳幼児等というのは学校に入る前、あるいはせいぜい言って小学校というようなイメージだと思うのです。そこを中学生まで拡大してきたわけですが、更に高校生までということになると、この名称はちょっと私は合わないのではないかなというふうに思っています。それは別な形になっていくものではないのかなという

ふうに考えておりました、最大できるのは、この制度の中で大きくとらえて私としては中学生のところまで無料化ということで、子育てのお手伝いを行政としてもしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 名称のことが言われると乳幼児等というところが、等が拡大する一つの根拠になってきていると思います。よその自治体ではどういうふうに名称をつけているかあまり聞いた事がないのですが、ほとんどが乳幼児等医療費の無料化の中の高校生ということになっていると思います。徐々に高校生まで拡大が進んできているということをご認識いただきたいというふうに思いますし、今後体制から見て高校生が無料化が増えてきた場合は、またご検討いただきたいということで、お願いしたいというふうに思います。これに対しては御答弁は先ほど聞きましたのでいいです。

新生児の祝い品についてなのですが、町長さんがKニットのベビー服をお祝いにベビー服を持ってご自身で新生児のお祝いに行きたいということで大変心のこもった津別町ならではの制度かなというふうに思っています。それはそれでいいことだし続けていただきたいというふうに思っています。子育て支援センター、認定こども園のアンケートを見ますと、やはり御答弁にもありましたように半々ぐらい、現金がいいとか、商品券がいいとか、あるいはごみ袋がほしいとか、木のおもちゃというのも何件かありましたけれども、やはりベビー服というのは使える期間というか、赤ん坊が外出するときに着るかどうかというような、そういうベビー服だと思います。今の若い人たちはそれぞれ好みもありますし、好きなメーカーもありますし、いろいろだと思うのです。ですから、ここまでなんというか、してくれるということであれば、じゃあ違うものというふうなお考えなんじゃないかなというふうに思うのですけれども、やはり贈り物というのほらうれしい物が私はやっぱり一番じゃないかなというふうに思います。もらってうれしいのは現金だったり商品券だったりするのかなというふうに思うのですけれども、好みの問題、値段の問題いろいろあると思うのですけれども、半数の人はベビー服をいただいて良かったと言っていますので、それはそれでいいのかと思いますけれども、しかし数が先ほどの御答弁では要するに在庫があま

りないと、そんなに長くは続かないのではないかというふうに思いました。それで津別で生まれた子に津別でつくられているものを贈るということも私は賛成ですし、工場生産の後押しをするということもやぶさかではありませんが、やはりもらい手の意向というのをやっぱり少し大事にしていていただいたらどうか、あげるんだからいいだろうというのではなくて、もらってうれしいものをあげたらいいかなというふうに思いますので、そのあたりの町長さんのお考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど言いましたように、これもらってうれしかったという方とほかのものがよかったなという方が10対9ということで、そのほかのものという中で現金がいいだとか、おむつがいいとかいろいろあるものですから、そこがばらばらなものですから、皆さんそれぞれに何点か用意してチョイスするというのも一つの方法なのかもしれないのですけれども、やはり私としてはこの町、津別町というのをやっぱり強調したいという思いもありまして、かえって箱の中に入れる用紙にも津別でつくられたものをプレゼントしますというふうなことを書き添えているわけですが、渡しているときは皆さん全部津別なのですねとか、いろんな声を掛けていただいて、喜んでいただいているというふうに判断しているところです。ベビー服も実はちゃんと子供服メーカーのロゴを入れて売りますと、それこそ札幌の大丸等々にも売り場がありますけれども1万円近いのです。それぐらいの実は品質のいいものでありまして、そのマークをつけるわけにはいきませんので、別な形でKニットさんが対応していただいてかなりお安くいただいているという状況がありまして、それと経木の箱もつくる会社が津別では2社ございますので、これも30というのが一つのロットになっておりますので、30ずつ注文するということになっておりますので今在庫が18ありますけれども、次注文するときには年度末で服は40残りますから箱が18で、そしてまた箱を頼むときは30頼まなければなりませんので、そういう形でしばらく続いていくような形になります。この箱も交互につくってもらっています、2社のうち。30が終われば次の別な会社に30つくってもらおうということで、できるだけ町の産業にもほんのわずかですけれども貢献するような形を、何かをやるときにいろいろ複合的に考えながら進めているところでございますので、これは是非ご理解いただいて、そ

してまた満足度調査もありますけれども、2年に一遍ずつやっていくということになっておりますので、そういった中でも傾向を見ながら判断していきたいなというふうに考えています。行政というのはAという考え方とBという考え方が必ず出てきます。もちろんCもDもありますけれども、それらを総合的に考えて政策をつくっていくというのが私どもの仕事なものですから、そういった面では今まだ現状のとおり進んでいくのが良いのではないかなというふうに考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） 新生児のお祝い、やっぱり始めたばかりというか、あまり経過もしていないということで、こちらの段取りというものもあるのもよくわかります。確かにそういう段取りもありますし、お願いしている会社のご都合だとか無理いつてつくっていただいているというものもあるのかもしれませんが。このまましばらくは続けていきたいということですが、やはり満足度調査などでご判断いただけるということなので、そのようにお願いしたいと思います。

次に、高齢者の施設についてなのですが、1回目の質問で言いましたとおり独居世帯が553世帯あるというふうに出ていました。平成23年6月30日現在ということで出ていましたけれども、やはり一番問題になってくるのは、ここの人たちではないかというふうに思います。介護の認定率を見ても、みてくれる家族がいないから介護保険を使わざるを得ないというか、介護サービスを受けているというようなことで、それ以上になりますと、やはりこの地を離れてどこか空いている近隣の施設に入るとか、遠くにいる子どもさんのところに引き取られていくというのが一般的ではないかというふうに思っていますし、現に私も目にしているところです。やはりこのあたり、私小規模多機能型介護事業所ということに全然反対でないですし、是非それも早めにやっていただきたいなというふうに思っています。公募で是非手を挙げていただける方がいればいいなというふうに思っていますし、この間の委員会でも、土地だけただでお貸ししますよだけじゃなくて、何か補助金なりなんなりつけて手を挙げていただいたほうがいいんじゃないかというふうな意見もこの間言いましたけれども、これはこれでやっぱり進めていただくということはいいいと思いますけれども、町民の中にや

やっぱり福祉寮がいいよねという、もちろん介護を受けなくてもいい人たちがまず福祉寮に入れてもらって、その次は特養にというような、そういう順序をお考えなのかなというふうに思いますが、うちの今福祉施設はすべてが満床で、どこにも入るあてがないということですのでごく不安を抱えています。福祉寮が8室になりまして、その前はちょっと空きもあったということでしたけれども、今快適な広めのきれいなお部屋になって人気が上がっているのもわかります。やっぱり私は元気なお年寄り福祉寮にもうちちょっと入っていただくということがいいのかなというふうに思って、町民の皆さんのご意見も聞きながら今日質問しているところなのですが、やはり今後居宅あるいは夫婦世帯ばかりじゃなくて、独居ばかりじゃなくて、そういう高齢者自体がどんどん増えていく状況にあって、今の状態では全く余裕がないとか不安があるというような状況だと思うのです。ちょうど13日の道新、皆さんもごらんになったと思いますが、幌加内では老人福祉住宅に小規模多機能をくっつけたような、こういうようなNPOが運営をしていると。NPOだけでは赤字なので町から管理料なんかをもらってやっと運営しているというような状況なのですが、やはりこういうような小さくても小刻みな、例えば本岐だとか相生とか、活汲とか、こういうようなものがあつたら、その地域を離れなくていいわけですから、お金もかかりますけれども、そういう地域を離れたくないというお年寄りの思いを汲んであげられるのかなというふうに思っています。最近津別町を離れてよその市町村の施設に入られた方も最初は大変喜んでいと、きれいなところでいいと。しかし、段々日がたつにつれて津別に帰りたいというふうにお友達に言っていると、電話がくるんだよなんていう話を、よく前から聞いている話なのです。ですから、やっぱりこの町で最後まで住み続けることができれば一番幸せなことなんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱり食と住の確保が最低だと思うのですが、私は福祉寮のような高齢者の下宿でもいいのですけれども、食と住が満足な住居というのが喫緊の課題ではないかというふうに思っていますけど、このあたりについてご意見があれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） こういった福祉寮の今お話が出ておりましたけど、人気が高い施設になっているということで、以前は御承知かと思えますけれども狭い部屋で生

活するにはなかなか大変な状況でした。そこで、たまたま国の交付金がどんどん入る3年間ありましたので、それを活用しながら改修を行ったわけですが、今非常に快適な環境になったなというふうに思っています。そういうお金も使いながら先ほど言いました町有住宅も合わせて9戸お年寄り向けのをつくって随時お年寄りが暮らせるようなところを確保はしています。しかしまだ数的には圧倒的には少ないというのは現実でして、そこですべてがなかなか町で用意をするということは困難ですので、そういったこともあって今先ほどから出ています小規模多機能型居宅事業所をお願いをして、そういった住宅を是非つくっていただければなということで今10月に募集をかけるところですので、それに期待をしたいなというふうに思っているところです。それがNPOなのか社会福祉法人の資格を持っている方なのかそれはわかりませんが、なんとか応募していただければなと思っているのが正直な考えでございます。

そういうものに対して茂呂竹議員さんも委員会でもおっしゃっていましたが、土地の無償貸与だけではなくてほかにも助成制度を設けたほうがということが言われておりましたけれども、現段階では全く町の助成を受けずに建てたすぐそばのほのぼのさん等もございまして、そこの兼ね合いというのも行政としては不公平のないような形を考えていかななくてはならないというふうに考えているところですが、仮に応募がなかった場合、また別な先ほど言いましたようなことも考えて行かざるを得ないというふうに思っているところです。

福祉寮は今本当に快適、値段も非常にお安くなっています。夏で3万6,000円ぐらい、全部食事がついてます。そして冬で4万5,000円。これは普通あれぐらいのところでも住宅に入るといことになりますとこうはいきませんで、ケアハウスでもやっぱり10万以上しますし、それから、今もしこういう事業者が現れてそういう住宅を建てても北見等々の家賃等を見ますと食事が付いたりすると、やっぱり10万円は超えるというふうに聞いておりますので、その辺はかかる部分は増えても、かかる経費をそれなりに入られる方も考えながら入っていただくということになるかというふうに思います。あそこの土地が今公募しているところですが、1枚に土地がなっています、そこの3分の1を今無償で提供しますよということにしていますので、

まだ残り3分の2の土地がその一片としてありますので、そこをまた同じようにしていくのか、あるいは先ほど言いましたように公設民営みたいな形態をとっていくのか、あそこをいわゆる福祉ゾーンというような考えは捨てておりませんので、そういうことを含めてお年寄りが安心して暮らせる住宅を町のほうとしても一遍にはできませんけど、いろんな方法を取りながら対策を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、茂呂竹裕子さん。

○3番（茂呂竹裕子さん） まだちょっと時間があるので、私先ほどから福祉寮、福祉寮というのは、津別の一般的なお年寄りには年金が低いということで、全国的に見ても国民年金の平均は4万5、6千円というような話も聞いてまして、例えばケアハウスにみんなが入れるか、空いても入れるかといえはなかなか入れない。今おっしゃったように小規模多機能も近隣を見ると10万ぐらいかかると。それであれば国民年金の人たちは入れられないというふうに思います。ほかに方法が取れる人は入れるのかもしれませんが、自分の年金で暮らしていきたいと思う人は行き場がないというふうに思うのです。それで津別町のような低所得の多い人たちについては、やはり福祉寮という町も大分持ち出しもあるのでしょうかけれども、この金額で入れるということが非常に町民の中に人気がある秘訣というか、要因なんだと思っています。やはり小規模も私は反対もありません。様々なニーズにお金を持っている人はケアハウスでも小規模でも行ったらいいと思いますけれども、そこに入れない人たちをどうするかというのが、やっぱり町政ではないかと思うのです。民間もいいのですけれども、民間になるとやはり採算とか、そういうことが重要になってきて、例えば仮に開所したとしても採算が合わなければやっぱり町がまた支援をするとか、撤退するとかということになってしまうと本当に年金の少ないお年寄りの行き場がなくなるというふうに思いますので、そこら辺を是非ご勘案いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 6月の議会で予算を補正していただきました。住民参加型の高齢者生活支援と推進事業というのをさせていただきました。ここは今モデル地区として相生と柏町、ここの65歳以上の全世帯の訪問聞き取りを今始めているところでご

ございますけれども、こういったところでどういう実態、状況にあって、そして何をすべきかということを経済との意見交換やシンポジウムということもこれから計画されておりますので、そういう実情の中でやらなくてはならないこと、あるいはやるべきことというのは少しずつ見えてくるのではないかなというふうに思います。ものが建って議員がおっしゃるようにそれなりのお金を持っている方はそこで対応できるかというふうに思いますけれども、そうでない部分をどのような形でサポートしていくのかということが、それが当然これから検討しなくてはならない課題だというふうに思いますので、そういったことに今道の支援も受けて調査事業が始まっておりますので、実態を明らかにして対応策をまた皆さんで考えていくようなことを進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたのでさきに通告した件についてお尋ねします。

1項目めは、「がん教育」についてであります。1981年以降、死亡原因の第1位ががんであり、統計上国民の2人に1人ががんに罹患し、3人に1人は死亡していると言われております。いまや国民病とも言われております。そのような状況の中、2007年4月にはがん対策基本法が施行され、つい先ほどですが第2次がん対策推進基本計画が閣議決定され、「がん教育」とその普及啓発が学校教育の中でも位置づけられました。がんをテーマにした授業が広がりつつあり、一部の自治体では独自に児童生徒への教育を規定した条例を制定している先行的な取り組みや学校単位での試みが行われております。本町の実態と今後の計画についてお伺いいたします。

2項目めは、少子化対策と子育て支援についてです。少子化社会対策基本法が施行されたのが平成15年ですから間もなく10年になりますが、なかなか改善されずにいます。少子化の主な原因は、晩婚化や未婚化とされていきましたが、最近では結婚した夫婦の子どもの数が減少しているという新たな現象が見られるようになり、ワークライフバランスの、これは仕事と生活の調和ということなのですが、重要性が唱われているが、町内の状況を町としてどのように受け止めているかお伺いしたいと思います。

次なのですが、先ほど行われました認定こども園、子育て支援センターに関するアンケート調査を読んだ中で、特にお母さん方から要望として出されている中、幾つか質問したいと思います。

子育て講座の実施を要望されている方がいます。町でゼロということではないのですけれども、やっぱり年に一度ということではなかなか行けないとか、そういうこともあるのかなというのとあわせて、子育てということになると現状はやっぱりお母さん方が非常に多い出席者の中では多い。そんな中では、父親も子育てに参加をするという、今は結構参加するようになってきていると思います。ですから一緒に講座の実施が要望にありました。

それから、家事支援サービス、保育ママサービスについては、いただいたものにちょっとなかったのですが、あと、買い物代行というようなことは、これは、やはり津別町での核家族で、夫婦二人で子育てをしている人たちがちょっと家事支援、例えば介護保険なんかでもありますような家事支援サービス、それからこれはちょっと重複しますかもしれませんが、一時預かり等がすぐできなければ保育ママサービス、それから日中はどこにも出られないというようなことでの買い物代行というのが都会の話ではないというようなことがアンケートの中から出てきたのではないかと、いうふうに思いますので、数はまだまだ少ないと思いますけれども、この辺のところどんなふうに考えられているか。

それから最後にですが、公共施設における授乳室やベビーキープチェアの設置なのですが、私も見てきたのですが、これらはそうスペースがあったり、そんな大きなお金ではないので、是非小さなお子さんが利用する公共施設等については早急に取り付け、設置をしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（阿部博道君） [登壇] それでは最初に、私のほうから学校教育におけます「がん教育」について答弁を申し上げたいというふうに思います。

まず、がんの対策推進基本計画につきましては、今篠原議員さんのほうから詳しく触れられましたので、私のほうからがん教育についての現状、考え方に等についてお話をさせていただければというふうに思います。まず、義務教育でございますけれども、義務教育というものは社会で生き抜くための最低限の知識や技能を身に付けることにありますが、こういう厳しい社会の状況の中で生きる力を身に付ける教育として小学校で 23 年、中学校で 24 年から学習指導要領が改正されまして大幅に授業時数が増えている状況にあります。その中で、その指導要領の改正に伴いページ数でいけば大体 10 ページ程度、10%程度延びたのですが、スピードを上げなければその指導要領をこなせないということがございます。そういった中で、児童生徒がどのように義務教育での基礎、基本を定着させるか大きな課題となっているのではないかというふうに思います。そのため、義務教育としての基礎、基本を徹底して身に付けるべく本年から夏休みに登校を決めて、学び直しを行っているところであります。しかしながら、教育は学校教育ばかりではなくて社会教育的な教育も必要であるというふうに思っていますことから、町内全小中学校で議員御承知だとは思いますが木育授業やロケット打ち上げ授業、さらには講師を招いての薬物の授業、携帯電話の恐ろしさ等の授業等々を行い、多感な年代である児童生徒のバランスのとれた教育を目指してきたところでございます。そのように限られた教科時数の中で、具体的にどのような内容で「がん教育」を行うかがまだ文部科学省から示されないこともありまして、本町においては「がん教育」については行っていない状況であります。現在は学習要領で定められています健康な生活と疾病の予防を主として規則正しい生活を身に付けさせることによって命の大切さ、健康な体の大切さを授業として行っているところでございます。なお、今後の計画につきましては、先ほど山内議員にも申し上げたのですが、私の任期もありますので、この辺で答弁は控えさせていただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それではもう一つの篠原議員さんのご質問であります少子化対策と子育て支援の関係で二つほどございましたので、お答えしたいと思います。

まず、町の少子化の現状をどう受け止めているかということでございます。少子化の進行というのは人口の減少に当然つながっていくわけでありまして、子どもの健全な成長への影響のみならず、社会経済や社会保障のあり方にも大きく影響してくるものでございます。そういったこともありまして、平成19年にワークライフバランス推進官民トップ会議というものができまして、そこから仕事と生活の調和、いわゆるワークライフバランス憲章というものが出まして、これとあわせて仕事と生活の調和推進のための行動指針が策定されたところでございます。同時に、重点戦略検討会議におきましても、子どもと家族を応援する日本重点戦略というのが取りまとめられまして、国民の結婚、出産、子育てに関する希望と現実の乖離を解決するためには就労と結婚・出産・子育ての二者択一の構造の解決が不可欠であるというふうにしておりまして、働き方の改革による仕事と生活の調和の実現と仕事と子育ての両立、家庭における子育てを支援する社会的基盤の構築と、この二つの取り組みを車の両輪といたしまして同時並行的に進めていくということを不可欠というふうにしたところでございます。

そこで、本町の状況についてでありますけれども、平成22年4月に「津別町次世代育成支援対策推進行動計画（後期計画）」を作成する上で、中学生以下の子どもがいる世帯と、結婚して2年未満の子どものいない世帯から無作為に抽出を行いまして、子育て支援に関するニーズ調査を行ったところでございます。その結果からしますと、母親が就労していない世帯のうち8割が今後就労を考えていると。そのうち7割は、今すぐ就労したいと希望しておりまして、残り3割は、子どもが小学生になったらと回答しているところでございます。これに対する小学生未満の子どもを持つ親が望む保育サービスにつきましては、認可保育所の設置、認定こども園の設置、一時預かりの実施希望などが多くありまして、小学生以上の子どもを持つ親が考える子どもの放課後の過ごし方につきましては、クラブ活動、習い事、放課後児童クラブというふうになっております。ワークバランスという仕事と生活が両立できる環境を整えることによりまして、家庭の経済力が一定確保されまして、少子化からの脱却につながるものというふうに考えております。そのためには、これは雇い主の理解も必要でありまして、男女共同参画の観点から啓蒙活動を行っていくことが必要だというふうに考え

ているところでございます。

それから、二つ目の認定こども園、子育て支援センターに関するアンケートの要望の中から緊急と思われるものを実施するかということでございます。まず、できるところからというふうに考えておりまして、特に一時預かり保育の要望が多いことからさきの6月定例会の一般質問でもお答えしましたとおり、来年度より実施したいというふうに考えております。それから、公共施設に授乳室というのは今整備されておられませんけれども、ベビーベッド、それからベビーキープチェアにつきましては町民会館と木材工芸館の多目的トイレに設置済みでございます。昨日発注しました役場庁舎の改修におきましても、多目的トイレを設置することといたしておりまして、ベビーベッド、それからベビーチェアにつきましては、今後標準装備されるべきものというふうに考えているところでございます。このベビーベッドにつきましては、さんさん館と相生の道の駅にもあることはあるのでございますけれども、できるだけ早くその二つの施設につきましては、ベビーキープチェア、これはありませんので、これはできるだけ早く設置をしたいというふうに考えているところでございます。

それから、子育ての講座、これも1回ということですがけれども、複数回できるか、そして、お父さん、お母さんと一緒にできるか、そういったこともこれは検討させていただきたいというふうに思います。

そして、また保育ママ、家事支援につきましては、スタッフも当然必要になってまいりますし、こういったところに本当のところいけばボランティアサークル等が出ていただければ大変ありがたい状況かというふうに思いますけれども、まずは一時預かり保育を始めて、そこで一助になりたいというふうに考えているところでございます。

なお、このアンケートの結果につきましては、アンケートに協力いただきました保護者に郵送で報告しますとともに、来月ホームページにアップする予定でございますので、一般町民の方もご覧になっていただければというふうに考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 3分

再開 午後 2時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 「がん教育」についてのところから教育長に質問していきたいと思います。

これも新聞で読むと、今基礎基本がというようなことと、確かに今現在の文科省の健康教育の中でがん教育というふうなことが文言に出ているということはないのですが、閣議決定がされた後、先ほど話したように条例ができたところがあったりとか、すでにかん教育をしているというところがありました。それを読んでいくと、がんに対する考え方というのが子どもの段階ですと、私も過去そうだったというふうに思うのですが、がんイコール死ぬというような、そんなふうにとらえている人がたくさんいるというようなことで、それと今もう国民の2人に1人が罹患するような状況では早い段階からきちっとそういう教育という、治るとか治らないとかという以前にする必要があるのだというようなことで新たに第2次というのがつくられるのだと思います。それで、第1次がんの基本計画というのを見る中で、ちゃんと国民の責務、もちろん基本法とかつくと国だとか都道府県はどういう役割を果たすのかとか、国民はというふうなところで書かれていて、私たちのところで全くしてないということはないのかなというふうにも思いました。基本法の中の第6条には、喫煙だとか食生活だとか、運動その他で生活習慣が健康に及ぼす影響などががんにもというふうなことで、それらですと多分保健福祉課か何かでやっているのかなというふうに思うのですが、そういうようなところを児童向けにもっと掘り下げて教育する必要があるというようなことを今回閣議決定されて新たなものになっていったのだろうというふうに思います。それで、道ではどんなふうになっているのかなというふうに思っていて、道の教育関係の資料と保健福祉のほうとちょっとページのだけさっとしたいただいたものがあつたので見ると、やはりがん教育に関しては、保健福祉の中にその項目が入っていて、道教委のほうで出されているのは、何か課題みたいなところでその教育の

必要性、がん教育の必要性みたいなのがうたわれているというふうな状況でした。それで、学校の一番大事なことは先ほど教育長がおっしゃられた基礎、基本の力をしっかりつける、それから健康ももちろんそうだし、そして大人になってもというか、そういうようなところなのだろうというふうに思いますけれども、やっぱり具体的にこういうふうに出てきている中で、何かそういうことで任期がと先ほどおっしゃられたのですけれども、新しく決定された中で、何か教委のほうから新年度に向けてこんなふうになりつつあるとか、そういう情報が入ってられるのかどうかだけまずお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 第2次の推進計画なのですが、これをちょっと読ませていただいたのですが、「がん教育」については2行程度に書かれているということでございます。それについては今後5年間、文科省と協議を行って決定をするということでございまして、各省庁が同じような形で、そういう部分、非常に社会で大事なことについては、各省庁バラバラに学校教育云々ということをやっている状況であって、今現在のところ文科省から何ら「がんの教育」について指示がない。指示がないということは、その「がん教育」のどこまでを教育すればいいのかということがあると思います。これやはり、国が統一してここまでやってくれということであれば、やはり義務教育の中の時数の問題がありまして、各学校バラバラにということにはちょっとならないのではないかとこのように思っております。

参考としてですけども、これは消費者庁の長官からの文書でございます。消費者教育の推進に係る法律の公布についてということできているのですが、この中にも学校における消費者教育の推進ということがありますが、これについても今後文科省と協議をして決めるというふうになっているところでございます。先ほど学習指導要領の話を申し上げました保健体育の中で、この「がん教育」が調整されてどの程度入ってくるのか。これについては今後の推移を見なければならぬということかなというふうに思っております。

それと、私としては、「がん教育」も大事だというのはわかります。しかし、がんだけではなくて、ほかの疾病についての識見も有するのではないかとこのように考えら

れます。がんの次は何だと。その次は何だと。3位ぐらいまでの状況がどうなんだということになりますけれども、ただ、私としては、「がん教育」として意識はしていないのですが、やはり健康な体をつくる、規則正しい生活を送るということであれば、やはりその疾病もある程度防げることができるのでないかということで、やはり道教委が推奨しています早寝、早起き、朝ご飯というふうな、やはり日常生活を安定的というのですか、規則正しい生活を送ることがこの疾病の予防にもつながるという判断をしているところがございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

ちなみに、北海道の条例もちょっと見せていただきましたけれども、北海道の条例もできています。ただ、公布が今年4月1日公布ということになっていまして、具体的に全く決まっていない。道がそういう条例をつくるということは、恐らく保健福祉部を通して保健所に来て、そして町の福祉課に流れてきて、がん対策のことが始まるのであろうというふうに思っているところがございます、先ほど申し上げましたように、今の指導要領の中では、かなりこの「がん教育」という部分については厳しいというふうな状況であることをご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 今教育長が言われたとおりのようなこともいろんなところで書かれているのですが、一方では、やはり病気はいろんな種類があります。第何位までということではないのですが、死亡の一番大きいのが先ほどの話で早い段階からずっと1位になってきていると。そして統計を取っていくと、ここにいてこういう状況だと議員10人だと、今いる2人に1人だから5人はかかるというふうに推計されている。その中で、十分ながんに対する理解がされていなくて、例えば子どもなんかのちらっと聞いて読んだのですが、たばこを吸ったらがんになってしまうというような単純な見方とか、お酒を飲んだら、たばこを吸ったらがんになるんだというふうに思い込んでしまっているという。それから、小さな子どもは、がんになったらみんな死んじゃうんだと、そんなふう書き出すと書いていく。これは先行してやられているところの学校の事例なのですけれども、そういう状況にあるというふうなことで、そうではないのだというようなところを大人になってからではなく、小さな段階からそれぞれ小学生が理解できる範囲と、それから中学生、大人とそれぞれ違うと思うの

です。そして、教育委員会は学校教育のみにあらずみたいなどころがあるので、だとすれば例えばこういう状況なんだから、じゃあひとつ去年から3ワクチン何かで中学生から子宮頸がんのワクチンを町費でということになった。そのときにあわせてがんの勉強をすとか、そういうふうにしていって、ただ、限られた中で今回の学習指導要領が変わることによって内容が非常にたくさんになってきて、ここで言うのも変なのですが、土曜日学校に行ってもいいよみたいなのがすでに出てきている。全部消化するためには、金曜日までにはできないというようなどころもある中で、新たに例えば学校の授業のカリキュラムの中で何時間もとってがんのみについて学習するということはもしかすると時間がとれないのかもしれませんが。ですけども、そういう状況にあるのだというところを理解をしていただいて、学校がだめなら地域とか、家庭から正しい認識をしてもらおうような取り組みというのがあってもいいのかなというふうに思っています。それで、先ほど今年からいうと、道の1回目の推進事業の中でも何にお金をかけているのかなというふうになると、やっぱりタウンミーティングだとか各種シンポジウム等に結構な数字を上げてきているみたいなので、まずざっくりこういうものだということと、それから偏見みたいなものを持っていたとしたら、それを取り除くための学習会というのか、そういうようなことから取り掛かってきているみたいなので、その辺のところよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 子宮頸がんの助成の話も出ました。恐らくこれは推測です、確認していません。小学校6年生から高校1年生ままでを対象に補助をしているというふうに聞いています。しかしながら小学校6年生については、まだ実施はしていないというふうな内容でございますけれども、そういうときには、やはり学校ではそういうお話はされているのではないかというふうに思っております。私は、今がんのお話がありました。またこれからいろんなお話があるかなというふうに思いますけれども、先ほど申し上げたのは、厚生労働省から北海道におりてきて、北海道から町のほうに保健所を通してくると思います。そのときに保健福祉課の家庭教育、それを家庭にして、そして家庭の中から子どもたちに教えていただきたいと、そういう気持ちでいます。何が何でもすべての間口を広げて、学校が学校がという話には私はならないので

ないかというふうに思っているところでございます。

ただ、篠原議員おっしゃいますように保健体育の中の保健の時間で若干の時間をとって、このがんについて今の現状等々を説明するというところぐらいは可能かなというふうに思いますけれども、やはり基本的には、やはりすべての疾病をきちんとやっばり子どもたちが理解をするということになれば、やはり私は義務教育ではなくて、まだ上の段階かなと。ただ、小さいときからがんにはならないように気を付けるということであれば健康な体をつくる、健康な精神力をつけるということがまず先決だというふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 健康な体がつくられれば、がんにもならないということとあわせて、学校、学校というのではなく、学校教育というか教育委員会の所管というのは生涯学習とかそういうことも含んでいるので、やはり学校にただ児童にがんとかというようなもので生活習慣が大切なのだというふうにいくら言っても親がそういうところに全く関心がなく、生活習慣が乱れていけば何にもならない話になるので、そこら辺のところをやっばり上手に調整をしながら大変な状況だからきっと国もこういう新たな法律をつくって、なんとかしようというふうに動いてきているのだろうと私は思っているのです。ほかにももちろん高齢者だと脳梗塞だとか何だとか、脳の疾患が多いとか、それらいっぱいあるのだけでも、どの世代にもあるというようなことと、やっばり一番多いところで対策を取ろうというふうにして出てきたというふうに思っています。ですから、学校現場でできることと家庭でできることとか、地域一体になってということと、津別町のがんの死亡率がどれぐらいあるか調べてくればよかったですけれども、がんというふうには書いてなかったかもしれないので数字のところははっきり押さえてはいないのですけれども、現在の中では推測されたのがそれで、それから子どもも津別ではないのかかもしれないのですけれども、結構やっばり小児がんで全国的な数字だとこんなにもかかっているのかなというようなことがあって、医学が進歩してきていて、前は小児がんになったら5年も生きられなかったのかな、ちょっとそれを読んでみると。それが、大分進歩してきて、それぐらいまで生き

られるようになったとか、いろんなことがたくさんありましたので、こういう機会になんていうのががんのことについて、それぞれの立場で学習する場づくりみたいなどころをぜひお願いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（阿部博道君） 生涯学習ということからいけば教育委員会も関係するのかなというふうに思います。ただ、そういう部分ではやっぱり専門家としては、福祉の保健師だということがございますので、やはり今保健福祉課でもがん検診等々やってございますので、その中である程度のお話はできるのかなというふうに思っているところでございます。それと今社会教育の話もされましたけれども、やはり私の考え方としては、従来から教育もそうでございますけれども、やっぱり社会教育的なことを必要があるということから、今までは社会教育の事業を子どもらに出るよという話をさせていただいています。しかしながら、出る子どもは決まっていますので、なんとか学校の中でできないかということをお願いしましたら、まず先生から最初に経験してもらおうということから、非常に大変なことだったのですけれども、先生方をラフティング、川下り、それをやっていただきました。そうしたら、先生が初めて体験をした、非常にいいことだということで、小学校5年生1クラス、1クラスしかないのですけれどもラフティングをやったと。子どもらも大喜びだったと。ということは、やはりいろんなことを経験して、そしていろんなことを学んでいただきたい。経験しないで、怖いからしないでとか、そういうことではなくて、やはりそういう中で社会的な団体でやりますからコミュニケーションもとれますし、いろんな体験もできますので非常にいいことではないかと。だからいかにこれからは社会教育という部分を学校教育の中に入れていくか、それが私は3年前ぐらいからちょっと考えていたのですが、なかなかやっぱり時数の問題でなかなかならなかったということもありますので、やはり「がん教育」を拒否するわけではないですけども、やはり文科省と厚労省がきちんと整理をして、どこまで教えるのだ、どういう形で教えるのだという整理がされれば、これはもう学校で教えるということについては、やぶさかではないということでご理解いただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原真稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 特化してがんというふうに話をして今実態と今後も結局縦割りというか、全部に児童のことは教育委員会と言っても健康のことは保健福祉だよとか、あるいはそこに関わっているのはお母さんだったら、また子育てだとか何とかといろんなことがあるのですけれども、やっぱり何かのときに横断的にものを考えていく、それから専門家がいないとやっぱり講話とかもできないので、体験した人にある学校では、がんの方が来て子どもたちの前で話をしたというような事例も出ていたのですけれども、そんなことがすぐできるというふうには今現在思っていませんけれども、やはり学校だけでもだめ、家庭でもだめ、そして行政だけでもこのことは難しいかもしれません。地域医療の関係する方の専門的な意見とか、そういうものもあるのかなというふうに思っています。いずれにしても、健康に暮らしていくというような観点で、ときには横断的に組織を見て、考えていくというふうなことのひとつになればいいかなというふうに思っていますので、これらもまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の少子化対策と子育ての関係についてなんですが、もう何回か質問をしてきたことなのですが、先日のやはりそこで現場の声を聞いたということが何よりもすごくよかったんじゃないかなというふうに思っています。というのは、今まさに子どもを育てていないと気が付かないというような記述の項目が幾つかあったのじゃないかというふうに私はあれを読んで感じ取りました。私たちが思うことは、さっき1回目のときにも言ったのですけれども、少子化対策で法律ができてこうしようと言ってもなんら改善されず、逆に数値は下がってきているような状況で、それも全国的なレベルよりも北海道のほうがさらに低い。それってというのは、いろんな原因があるのじゃないかということで、最初にできたのは少子化の最少は、エンジェルプランみたいなことで、お母さん方にとってどうなのかと。プラスワンになって、少しなんというか子育て中の人をみんなで応援しようというのがプラスワンかなというふうに思っているのですけれども、その後次世代というようなまた法律ができて、そこにはそれぞれの細かな多分小学生とか中学生とか高校生ではどうするのだというようなことなんか事細かく書かれていて、行政の仕事というのは多分そういう条例だとか法律だとか、そういうことに基づいてされてきているのですけれども、何よりも人に合わせてやると

というのは、法律がそのまま人に合っていない部分ももしかするとあるのかもしれないし、それと少子化というのは、なんぼいろんなサービスをたっぷりとこれでもか、これでもかとあげても、なかなか子どもの数が増えていかなかったところの問題は、最近はこちらとその働き方にもあるのではないかと。お母さんだけに任せておけないのじゃないかというようなことで男性も産休があるのです、最近では。津別町ではどういう状況か私たちが調べるという立場にはないのですけれども、私の姪を見ていると、産休だと言って休んでいるのです。1人の会社は3日間とか、1人は1週間とか。それから育休もあるというふうなことで、わあーそういうふうになっているんだねというふうに話をしたりして、やっぱり育て方というか、そういう子どもを育てていく環境というのと。それと、仕事を持つお母さん方も増えてきているということなので、やっぱり何か時に合ったものを組み入れていかないと、なかなかそれだけしたらとって急にどんと増えるということにはなかなかならないかもしれないのですけれども、働き方やなんか直接できないけど、サービスなんかは、私は幾らかというか、その地域に合ったサービスは割としやすいのじゃないかというふうなことを考えて、今回その中からもそうお金がかからなくてできそうなものをピックアップして、さらにできているところもありますけど、そういう中で質問をすることにしました。

それで、まず町長は、町のそういう何て言うかワーク・ライフ・バランスやなんかをどんなふうに関心しているかというようなことが、もしこんなふうに思っているとか、例えば丸玉産業なんかも産休導入するようになったよとか、育休もあるよとか、そんなようなことが町の段階でわかっているならば、それと津別町の役場の中ではどうなのか、それもわかれば教えてほしいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（林 伸行君） 役場の実態についてお話しいたしますが、女性職員も最近増えまして、育児休業等をとる状況が多くなってまいりました。できるだけ職場内の支援体制として、やっぱり共稼ぎしやすい、そして職場の中もそういったことがきちんと理解できると、そういったような環境づくりをつくっていききたいということで、そういった計画も立てております。今現在育児休業者はおりませんが、これから、恐らく若い女子職員が結構多いので、毎年のように出てくるのではないかと、

そういう状況になるのではないかというふうに認識をしているところであります。そういったことに対する対応についても職場の中でどうするかと。休みやすい体制、そして休んでも仕事が継続していく、そういう体制をどうとっていくかということについては、またこれからも、もう少し深く考えていかなければならないことだなというふうに思っています。今育児休業はゼロでありますけれども、早出、遅出出勤、退庁、それらは今2名とっております、子どもの保育所への送り、あるいは迎え、そういったことに対して7時間45分は変わりませんが、昼休み時間をその勤務時間に充てるなどということを工夫しながら、そういった対応をしているところであります。できるだけそういうことについての支援をしていきたいという考え方が基本にあるということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ご質問の内容が、ワークライフバランスの重要性を訴えられているというか、唱えられているけれども、町の状況、町としてどのように受け止めているかということで、労働条件のことをお話しになっているのか、ちょっとつかみ切れなかった部分がありますので、そういった面ではちょっと調べておりませんが、丸玉産業あるいはほかのところも含めて、社員の就業規則等々どのようなことになっているかというのは、私の段階ではちょっと把握してございません。

ただ、少子化の原因の中に子どもの数が減っているという、一番最初に議員が質問の中でおっしゃいましたとおり未婚化、晩婚化、この晩婚化がやっぱり進んでまいりますと当然子どもの数というのが低下してまいります。女性の体の身体的な理由も当然ありますし、それからやはり何よりも家庭の経済的な理由というのもやっぱりこの少子化の中では大きな要素を占めているというふうに思います。北海道の先ほど出生率が少ないという中には、北海道が非常に離婚率が高いというのも一面ではかかわっているのかもしれませんが、最近よく新聞報道等も出てきます父親や母親の年金をあてにして一緒に生活するという、いわゆるパラサイトシングルと言われる人たちが増えてきて、そういう人たちがこれからどんどん年をとっていくことによって、親の年金がなくなってしまうと。そのときにそういう人たちはどういう状態になっていくのかと。当然結婚などということは、あり得ない話になってまいりますので、そういう

ところも含めて今例えばハローワークなんかにも就労支援だとか、あるいは町のほうでも失業対策というのをやっていますけれども、本来就職というのは実に私的なことだというふうに思いますけれども、それを公的に支援するということは、社会を維持するとか、そういう労働によって社会が維持されていくということだというふうに思いますし、それにはつながっていく子どもというのがどうしても必要になると。だから公的に子どもに対する環境を整えていったり、公的な支援をするというところにつながっていているのだらうというふうに思いますので、そういうところでワークライフバランス、それを一定やはり働いている独身の方も、何て言うのですか、いわゆるひとり親家庭というのですが、昔で言う母子家庭とか父子家庭とかと言ってましますけれども、そういうところに経済的な働く場所というのがしっかり確保できて、そこが働いている会社やいわゆる職場から、それがキープできるような経済力がある程度持続できるような仕組みというのを行政的な協力も含めてお願いをしていくというのが行政のほうの仕事かなと。あとは、それに実際に子どもができてから、その子が健康に健全に育っていくために種々なまた方策というのが出てくるのだらうというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 役場の実態というか、役場の育休だとか産休だとか、そんなようなことの一部聞かせてもらったのですけれども、この制度が表に出る頃には、区長だとか、知事でしたか何だかちょっと忘れちゃったけれども、そういう僕は休んでいますみたいに、どうぞ皆さん育休を男性もとりましようみたいなことが言われていたり何かしたのですけれども、企業に対してどんなふうなことができるかわからないのですけれども、何となくそういう啓蒙というのでしょうか、一緒に育てていくものだというのがないと、もしかすると男性の働き方が若干変わってきて、子育てがしやすいと思えば、もしかすると少子化の解決の一つになるかもしれない。ただ、あまり得策ということではないのだけれども、そういうようなことを何か津別町のいろんなそういう情報網が、町長という立場で聞こえてくるところもあったら一緒に聞きたいなど。全くないのであれば、ないのであればと言ったらおかしいのですけれども、企業で若い人がたくさんいるようなところでは、こんなふうな今状況だというよ

うなことだとか、そんなことをお知らせするのは全く場がもしかすると違うのかもしれないのですけれども、最終的には、どんなにいいにしても当事者が考えることなので、それは難しいのですけれども、今就職も私的なことなただけけれども公でやるようになってきたということで、やっぱり生活してきているというか、そういう様子がすごく変わってきて、今まではそんなところに行政が顔を出すなんていうことはなかったのかもしれないのですけれども、やっぱり日本の人口とかどんどん減っていったというわけにもいかないし、それが減ることがすごく大きな経済的な問題にもなったり、社会保障の問題にもなったりとあって、どんどんどんどん大きくなっていて、やっぱりどこかで何かしなきゃならないというようなことで、いろんな取り組みが今されてきているということなので、そういうところも何か敏感にキャッチしていただいて、あまり大げさになるのだったら何かどこか広報なんかにはちらっとこんなような今月間になっていて、働くにでもこんなふうに働きやすくなってきているとか、そんなやり方もあるのかなというふうに思ったりしますので、都会というか大きな企業は、すごくこういうところ恵まれているように見たり聞いたりすると小学校高学年までお母さんの働きたい時間、遅い時間は働かなくてもいいとか、そういうようなことが現実津別の事業所等でできるかどうかわかりませんが、やっぱりいろんな働き方が変わると、また子育てがしやすいかもしれないので、そういうことがあるということ念頭に置いておいていただきたいというふうに思います。

もう一つのアンケートの中からで、先ほどの1回目の答弁の中で子育ての講座の実施等も考えていただけるということで、公共施設にベビーベッドだとかベビーキープチェアなんかは、これは付ければいいというのは変ですけれども、公民館に私も行ってみたのですけれども、多目的には作れなくて、化粧室というすごくいい所で、ここだと気が付かないよねというような所に実はある。でも、そういうお子さん連れの乳幼児を連れて来た人が来たときには張り紙をしているというようなことだったので、いろんな人が津別にも入ってきて子育てをしているかもしれませぬので。

それと、公共施設はあまり町民をお客さんと思っているかどうか、本当はサービス産業であるというふうにいわれているのですけれども、やっぱりデパートやなんかに行くと、もう入って来た人すべてがお客様だから、お客様の快適なスペースをつくる

というようなことで、それは素晴らしいものができています。女子トイレ付近には、授乳室もすごくきれいだし、それからベッドも明るくてきれいな所にあって、それはそのまままねするということにはならないのですけれども、やっぱり最低限のものは、ここで子育てする人のために必要なものはやっぱりきちっと付けていただきたいなというふうに思っています。

あと、そのことで、②に言っていた支援は、ボランティアがしていただければというような話だったのですが、今回質問に出したときに、家事サービス、それから買い物代行等については、何か今すぐできない。どういうことがネックになるというふうに思われたか。その辺だけちょっと聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 子育ての関係ですけれども、やっぱり私の個人的に思っているのは、まず子どもの子育てももちろんそうなんですけれども、まず町内の方に非常に未婚の方が多いものですから、このところがやっぱりなんとかしなければなというふうな思いのほうが強くなります。丸玉産業さんのほうにも、たくさん二十数人単位で何ていうのですか社員を入れたりしているわけなのですけれども、たまたまこの間神輿を担いだ後になおらいで、丸玉さんから担ぎにこられた方とジンギスカンをつつきながらお話しをしますと、奄美大島から来ている方がいたりとか、川崎から、皆さんそこから北見工業大学に行って入っているのですけれども、実にいろんな所から来られていて、そういう人たちの俗に言う出会いの場所というがなかなかないのも現実だなというふうに思います。ただ、管内の町村でもテレビの企画を通して、そういうものを行ったところもございますけれども、なかなかそれも魅力ある人同士はくっついたりとか、あるいは経済的にうまくマッチングする人たちはくっついたりとかというのはありますけれども、そうでない人たちは単なる比較対象のために集められてきたみたいで、それがいやで参加しないという方も多分いるのではないかなというふうに思いますけれども。やはりできるところ、とはいえ一緒に会えるところ、さりげなくできることはないのだろうかというようなことも、余計なお世話なのかもしれませんが、例えば丸玉の社長さんと一緒に話してみても、こんなことをとりあえず2社で、2社というのは役場と丸玉でやってみましょかだとか、そんなことを考え

てみたいなというふうに感じたりしているところです。

そういうことも含めて、まずは働いている方たちが家庭を持ってもらうということが大事なのではないかなというふうに思っています、そのほうもそしてその後生まれてくる子どもをしっかりと育ててもらおうと。その必要な部分を対策していきたいなというふうに思っているところです。

それから、家事サービス等のやる上でのネックというのは、これはやはり誰がやるのかというと、これは正直言って町職員がやる、そんな余裕は実はありません。今でも190人台いたのが120人台になってきている状況の中できつきつの状態でやって、そこに不確定な時間帯で要望されても、なかなかそれは対応できるものではありませんし、であれば、やはり例えばお母さんたちが集まる、そういう場所の中で、お互いに気持ちを知り合った同志で、こういうのがあるのだけれども代わりに見てくれるかとか、そういうちょっとしたやりとりの中で、それこそ助け合いという形で進んでいけば一番いいのではないのかなというふうに思っています。そんなことが集まりの中で育っていくような環境づくりというのがまず大事なのではないかなと。それは、いちいち行政に何かできないかということじゃなくて、軽く簡単に自分たちの中でこなしていってしまうというようなふうになっていただければなど。そのためのお手伝いが何かできることがあるのであれば、協力させていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 先ほど町長が言われて、今丸玉の社長と何かおせっかいみたいな、今おせっかいをする人がいなくなったということも結婚する人というかそういうのも少なくなっているというような話も耳にしたりしますので、是非そういうことができるのであれば、たくさんそういう適年齢というのか、そういう方がいらっしゃるので、津別の大企業と町役場というのでもいいし、農家も以前にはいろんなことをされていたかというふうに思いますので、やれることは是非やっていただきたいなと今聞いていて思いました。

それから、家事サービスだとか保育ママなんかは、私はあそこに書いているという

人は結構切実だから書いたのだらうなというふうに思いました。みんなの所に集まって、そしてそこで情報交換したり、ちょっとみてねというような、先ほどのトイレのキープチェアなんかもそうなのです。あまり不自由でないと思う人は複数で行っていて、私がちょっと用足す間うちの子見ていてねみたいな、そういう会話ができる人からはこんなことは書かれないのだと思うのです。そうでない人がやっぱり困っているのだなというふうに私はアンケートから汲み取ったのですけれども、それで、確かに買い物代行や家事支援を役場の人にというふうなことではなくて、やっぱり介護保険等でも細かなサービスはなかなかできないです。それで、前々回だか言ったときに、ボランティアに担ってもらえるような、そういう有償のボランティア組織をぜひ作りたいというような答弁があったかというふうに思います。やっぱり、そういうようなことで呼び掛ければ、やっぱり社会のとか人のお役に立ちたいと思っている人も何もしていないけども思っている人はたくさんいるのです。ですけども、何をどうしていいかわからないとかという人も私はいるのじゃないかというふうに思っています。それで、社協や何かの中で具体的に書いてあれば、手が挙げられるのだと思うのです。ただ、ボランティア募集だと何がどうなっているのかわからないということもあるので、本当に本気でそこをボランティアの手を借りるというふうに思えば、そっちのほうを進めていったほうが、このサービスは早くでき上がるかなというふうに思いますので、是非検討していただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の有償ボランティアの組織化だとか、あるいはその組織がこれこれ、これこれをやる組織なんだけれども、例えば気持ちお金を出すのですけれども、やっていただけませんかというようなことで、これはそういうものができるように進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、2番谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 〔登壇〕 それではさきに通告の一般質問を要点ごとに絞り行いますので、簡潔、明瞭な答弁をお願いいたします。

まず1つ目、町営バスターミナルの内部改修や備品整備はということで、ちょっとかぜをひいていますので聞きづらい点をご容赦願います。質問の要旨を申し上げます。

町営バスは本年10月から北見バスへの転換やスクールバスの運行が始まるが、この施策は時宜を得た適策と判断されます。今回も建物内外部の損傷については補正等を見ますと手つかずの状況になっております。住民視点では良好な待合環境とは言いがたいと思われまます。もって、本所のターミナルの待合所は開設当初から小破、中破修繕等で推移してきたのでないかなというようにございませます。今現在では建物内部の塗装の剥離だとか汚れ、付属の備品や設備等について老朽化や破損が目立つ実態にありませます。本件については以前から予算質問等で指摘もしてきてましたが、改善されないう状況となつております。利用町民から苦情等の声もあり、民営移管に連動して社会弱者や交通弱者に優しい所要の改修等をすべきと思われませますが、諸所の改修点について所見を伺いたいと思ひませます。7点ありませます。1点目、入り口と玄関段差の解消とスロープ化。2点目、男子トイレの洋式化とトイレドアの改修。3点目、小上がりの改修やじゅうたんの更新。4点目、待合椅子の更新。5点目、内壁の塗装改修。6点目、階段モルタルの剥離。7点目としては、その他必要なことということで、照明等についても経費がたかさんかかきませませので検討に値するかなということて申し上げておきませます。

ついで2点目です。認定こども園の総投資額と補助財源及び管理運営費はどうかということてです。要旨につきませましては、本施設の新設は町長の新総合計画の目玉施策として平成23年度の町政方針で表明され、加えて前期実施計画や中期財政計画も策定され基本的には健全財政の運営がうたわれております。各構成事業等については一定の進捗をみており、当該事業費についても節目、節目で部分的な工種の提示はされておりますけれども、いまだ大規模施設でありますけれども総投資額や補助金等の財源手当の具体的な説明がありません。従来の重要施設は議員の見た目では全体事業費がわからない事業展開となつており、以前は総枠の概算明示等をして事業推進を図つてきたのではないかなというふう理解をしております。また、過疎化の進行がますます顕著でありますし、こういう実態を踏まえて町民サイドでは大型投資に対する不安や憂慮の念を示す方もあります。賛否両論いろいろありますけれども、そのような多岐にわたるお話等が散見される実態にありませます。でありますから、町民説明に資するためにも民設民営補助事業の有利性を財政裏づけ面で明確にし、現時点で大枠の事業費等を

明示すべきであると思いますので、次の点について質問をします。1点目、新設の総投資額。2点目、その補助財源。3点目、開設までの事務経費。人件費等を含む概算でございます。4点目としては、開設後の毎年次の維持運営費と補助金はどうなるかということでございますので、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 谷川君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） [登壇] それでは谷川議員さんのご質問にお答えしたいと思います。まず1つ目の町営バスターミナルの内部改修と備品の整備の関係でございます。このバスターミナルの改修につきましては、ポーチ、スロープ、階段、トイレドア、トイレの水洗化など昨年度におきまして、実は今年の平成24年度の主要事業として検討してきたところでございますけれども、教育長室及び教育委員会の事務室の中央公民館への移転後、この議事堂の1階全体の改修を考えるといたしまして平成24年度の予算の計上は見送った経過がございます。

今月の10月1日から、来月町営バスの相生線、それから上里線は混乗バスとなりますし、開成線は路線を廃止しまして、その後北海道北見バスが新たに開成津別線として運行することになります。バスターミナルはこの運行に対して今後も引き続き利用されることになってございます。そこで今9月議会で北見バスの、ここは低床バス、床が低いバスがまいります。この北見バスの低床バスの乗り入れに対応するためにターミナルの路盤と花壇の縁石の切り下げを行う補正予算を今回計上させていただいているところでございまして、あわせて教育委員会事務室等の中央公民館への移転につきましては、構造上困難ということになりましたことから、この部分につきましては当初予算に計上した関連予算の減額補正を今回お願いするものでございます。したがって、こういう状況になりましたので、バスターミナル、待合所の改修につきましては昨年度の主要事業のヒヤリングで実は細かに設計書が出ておりました。そういった設計書を参考にいたしまして、あわせて今回議員がご指摘された点も踏まえて来年度予算において実施できるよう新年度に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから2つ目の認定こども園の総投資額と補助財源及び管理運営についてという

ことをございます。4点ほどご質問がありました。1つ目の新設の総投資額につきましては、現在過疎計画では8億円、総合計画前期実施計画上では6億4,425万円として掲載しているところをございまして、基本設計を行って初めて概算が出るところをございます。したがいまして、今幾らとはなかなか申し上げられませんが、過疎計画に登載の8億円を上回ることはないのではないかというふうに考えております。参考までですけれども、総合計画、前期計画、ここでは6億4,425万円というふうにしておりますけれども、この内容につきましては実施設計に2,000万円、それから土地の取得費に5,525万円、それから建物建設費は、これは備品を含めておりますけれども5億4,400万、それからこれはちょっと様子が違うのですけれども、完成してからのいわゆる例えばケアハウスだとか始まる時に金が全くありませんので、その法人に対する補助金、そういったことを想定しまして出来上がってからのことも含めて2,500万円ほどの開設年度のということで、合わせて6億4,425万円を前期計画では計上しているところですが、実はここには基本設計だとか外構工事の費用が含まれておりませんので、それらをオンしていくともう少し増えることになりますので、とはいえ8億円を上回るということはないというふうに考えているところをございます。

建設費の補助財源につきましては、これから今政局がいろいろありますので政権交代によりまして制度の変更というのも想定されないこともないわけですが、現在の補助金制度で積算いたしますと、これは現在の制度でいきますと北海道子ども安心安全基金、ここからお金が出てまいります。補助基準額につきましては定員規模による定額補助でありまして、これはこども園には2つありますから、幼稚園部分につきましては定員30人というふうに想定いたしますと基準額が5,740万円で、そのうち2分の1が国費になりまして2,870万円の補助があります。それから保育所部分につきましては定員を80名といたしますと基準額が1億4,200万円で、このうち3分の2が国費となりまして9,466万円、合わせまして補助金の合計は1億2,336万円という形になります。なお、土地の購入費につきましては、土地開発基金の取り崩しで対応いたします。それから建設工事と外構工事につきましては、補助残分につきましては過疎債の借入れが可能でありますので、ここで対応していきたいというふうに考え

ているところでございます。

それから開設までの事務経費の概算額ですけれども、これは来年の4月から園長予定者を採用いたしまして園の教育計画、それから保育計画を策定することといたしておりますし、事務の担当者につきましても来年4月の採用を計画いたしております、建物の建設や法人としての基盤づくりを進めていきたいというふうに思っています。こういった方たちの給料等を幾らにするかという部分につきましては、近く決定するつもりでありますので、また決まりましたら掛かる経費を積算してお知らせしたいというふうに考えているところです。

それから、最後の開設後の毎年次の維持管理運営等補助金についてですけれども、10月に準備会を立ち上げまして、その後社会福祉法人化として運営することになりますけれども、現段階では110人程度の定員を考えております。これはあくまでも行政が考えている内容でございます。それに合った職員数や給食の方式、委託にするかどうかも含めて運営のあり方がいろいろ出てきます。それによって変化してまいります。それらを一つ一つ準備会の中で詰めながら経営方針を立てていくという形にしております。そしてそこに対する補助金等についても保育料を幾らにしていくかということの兼ね合いもありますので、今後準備委員会とともに検討してまいりたいというふうに思っております、現段階で開設後の毎年次の維持管理経費は幾らになるというのはまだ決定する段階ではないということでご理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3時 10分

再開 午後 3時 25分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） それでは再質問をいたします。

今回は明瞭な前向きな答弁をいただきましたので、あと課題となっている点について端的にお聞きをしますのでよろしく願いいたします。

まずバスターミナルの関係ですけれども、総論的にはわかりました。それで入り口だとかトイレの手すり、これについては当然もう去年の段階から入っているのかなというふうに思うのですけれども、高齢者等で歩行が一応弱い方等をみまして、この辺も十分に検討をいただいて必要箇所に設置をされたほうがいいのかないかなということでございます。それともう1つは、今開きドアですけれども入り口と内ドアぐらいは自動ドアにすべきで、お年寄りでもスムーズに入っていける形が望ましいのかなということも思っております。

次に、こども園の関係ですけれども、これについては一応おおむね今のところ上限8億円というふうなことですけれども、8億円で一応想定した場合、補助金は細かいことは別として大体1億2,000万程度ということで、これは固定の数字なのかどうかまず聞きたいと。

残りは過疎債というふうなことになると思うのですけれども、この中で補助対象にならないものがあつたら項目で結構ですのでご提示をいただきたいというふうに思います。

あと、もう一つは、地耐力調査の関係ですけれども現地はいろいろ地盤的に湿地その他ということで、特に重点調査の考えがあるのかどうかお聞きをしておきたいと思えます。

あと事務経費については、これは人的な絡みもあるということでこれは理解いたしまして、算定がされ次第町長もおっしゃっていましたが、早目に概算提示をいただきたいということで申し上げておきます。

最後になりますけれども、開設後の維持運営と補助金ですけれども、最後のほうに準備委員会とともに検討をするというふうなことになってはいますが、これは町の検討事項ではないかなというふうに思いますけれども、その辺、これ同時に進めていきたいというふうなことだろうと思うのですけれども、どちらかという町の特権事項ではないかなというふうに思うのですけれども、その辺。それともう1つは補助金も、これ人数によっていろいろ変わるのだろうと思うのですけれども、例えば110人というふうに

一応想定した場合に、定式でひよっとしたら補助の上限だとか算定方式が決まっているのでないかなというふうに思いますので、この辺についてありましたらいただきたい。現在保育費は大体5、6千万掛かっていると思いますので、ざっと私が素人計算でいっても1億円ではすまないのかなと、2億弱ぐらい掛かるのかなというふうに思っているのですが、その辺お答えをいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まずバスターミナルの改修につきましては、自動ドアというお話も出てまいりましたけれども、設計段階では自動ドアはちょっと想定しておりませんでした。そういうふうにするかどうかも含めて内部的な部分については、議員がお話しされたことは大体網羅されていますので、あとどこまでどうするかというのは、これからまた時間がありますので検討してまいりたいというふうに思っております。

それからこども園の関係ですけれども、上限8億円ということで考えているということで、補助金は固定化と対象外経費はということなのですけれども、これは今何と言いますか先ほど言いました補助制度、道の基金を使って国から入ってきて、道が基金をそれを積んでおいて、そこから出していくという形ですけれども、それをもとにしてやっておりますけれども、これも実はその後、便宜上今その制度を使って算出した分でございます。実は議員もご承知かと思えますけど6月に税の一体化、社会保障と税の一体化の法案が通りまして、その後それに関連して子ども子育て支援法案、それから総合こども園法案ということも一緒に3党合意の中で出てきています。これも見ていくと、これからこの中でどういう補助体系をとっていく、今より悪くなるというふうには考えづらいのですが、そこが出てまいりますので、今これだというふうなことが明確に今言えないという状況です。これは道の段階に相談に行ったときも道としてもまだそれはこうですと、こういう積算でいけるといいますというのが今変わろうとしているものですから、言えない状況ですけれどもあえて今の制度を使ってやれば1億2,000万ぐらいの補助金の算出額になるということでご理解いただきたいと思います。ちなみその関連3法案、いわゆる総合こども園も含めたやつですけれども、これいつ施行するのかというと、いただいた資料によりますと政令で定める日から施行ということになっていまして、恒久財源を得て早期に本格実施すると。具体的

な期日については税制抜本改革による消費税の引き上げの時期を踏まえるとともに地方公共団体での円滑な実施に向けた準備に一定の期間を要することも考慮して施行日を検討ということになっている状況になっています。これがこれから規則だとかいろいろ出てくるのだと思いますけれども、そういったのを見て今度また道と相談するということですので、今は大雑把に先ほど1回目話したところでご了解を是非いただければというふうに思います。

それと地盤の重点調査ということですが、これは一般的な建物を建てる場合、まちなか団地もそうですけれども、そのときは地盤調査をやりますので、それはあるというふうに考えているところでございます。

それから町が建設ではなく、今考えているのは法人が申請してやるということですから、準備会は社会福祉法人を申請する社会福祉法人をつくるための準備会、その人たちが社会福祉法人にそのまま移行していくということを想定しておりまして、そこが今度ちゃんと社会福祉法人の角印を作って、いろんな手続きに入っていくということになってきますので、そこに全く町が関係しないということにはなりませんので、ある意味ではケアハウスをつくる時の形態と似ているのかなというふうにご理解いただければというふうに思います。

それから、建設後の補助金等幾らになるかというのは、これはなかなか言いづらいところもあります。例えば23年度、去年の総支出額というのは保育所に対してだけですけれども約6,500万あるのです。それに対して保育料が約960万入っています。そして国からの補助金が650万ほど入っておりまして、大雑把に言いますと町の持ち出しが4,900万ぐらいという状況になっています。これがこども園になっていくと名前も今度総合こども園というふうには、認定こども園から総合こども園ということになっておりますけれども、今のパターンで計算をしますと保育料の徴収基準額というのがありまして、それをこれだけ掛かるのに基準はこれですと、それをちゃんと取ればあと残りはいろいろみてもらえるのですけれども、そこをちゃんと取らないと、取らない部分は町が負担ですよという内容なのですけれども、それでいきますと総支弁額を6,500万としまして徴収基準額というのは、先ほど言いますと保育料が960万ぐらいですけれども、基準額そのままいくと3,100万ぐらいになるのです。それから残りに対

して国が2分の1みますと、そしてあと道と町が4分の1ずつというような内容になっておりまして、今の既設保育所と申しますか、へき地保育所なものですから補助制度はあまりありませんけれども、今度きちっとしたものになると国や道の補助も出てくるということなのですけれども、それそのまま徴収基準どおり保育料をもらおうと町の負担は850万ぐらいなのです。今4,900万であれしていますけれども、なかなかそういうことにはまたなかなかいかないだろうかと、3,100万そのまま保育料からいただくというのはちょっときつい部分もあるかと思えます。そこでどれだけ軽減するかによって、また町の負担というのは変わってまいりますので、それに今度幼稚園が入ってきますので、幼稚園は幼稚園でまた補助金がありますけれども、それらをドッキングさせてみてどうなっていくかと。総体で見ると1億とか議員がおっしゃるような格好に近くなっていくかと思うのですけれども、そこには様々な補助金が入ってきたり、それから保育料があるということですので、これも児童の採用をどれぐらいでみていくかだとか様々でちょっと変わってきますので、今の段階ではこれだけになりますというのはなかなか言いづらい状況になっていますので、この辺はご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 最後の質問になります。

まずターミナルの関係ですけれども、総論的に言いますと今度はしばらく使うという形になるかと思いますのである程度中長期を見通した手直しにならないような、かといって過大にならないような適切改修をされるようにお話をしておきたいと思えます。

それと認定こども園につきましては、まだ未知数もあって大枠は大体内容は把握できました。それで1点だけ申し上げておきますけれども、いずれにしても場所がいろいろ湿地その他の問題もありますので、調査が例えば不十分で建物のあとで不陸失敗がないように、この辺は十分に留意をいただいたほうがいいかなということで、この点だけ申し上げて終わりたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 中長期の見直しをして改修をということで、そのようなこと

で進めてまいりたいというふうに思います。

それと場所の関係につきましては、当然建物を建てるときはどこでも調査をしますので、そこも踏まえてしっかり対応していきたいというふうに考えております。あと建設するうえに当たっては、山内議員さんのときにもお話ししましたように丸玉の熱を上手に利用していくような方法をとれば、またランニングコストも相当変わってきますし、それから引っ張ってくる管をこの事業でみるのかどうなのかということもありますし、それから外構工事の中でもどーんと道路として引っ張ってくると道路の補助財源がないものですから上手に敷地内通路ということでうまく補助制度に乗っていけないかどうかだとか、それからこの間の子育てのアンケートの中にもこういうものがあつたらいいというのが30人中ご意見の中で15人が水遊びの場所を上げられていたのです。そういうこれだけ暑い状況になってくると、やっぱりそういう場所がないものですから、そういうものも含めてこれからいろいろ集まった中できつと色々な意見が出てくるかと思っておりますので、それはある意味で楽しみながらやっていただければなというふうに思っています。

それから最後に1つだけ、実は今回明日補正予算の議論になるかというふうに思いますけれども、土地の購入費を上げて、そして実際契約するにあたって来月また臨時議会を召集させていただいて議決をいただくことになるかと思っておりますけれども、それにあわせて今日のご質問を来年の4月以降の話なのですが、実は来年の3月までの準備会の費用等がございますので、それらをその中には基本設計の委託料、これがほとんどになるかと思っておりますけれども、あと委員さんの費用弁償だとか、それから視察旅費だとか、そういったそれから園長候補に来年の3月までアドバイザー契約を結んでちょっと1か月に一遍程度来ていただいて打ち合わせをするだとか、そういった経費だとかを補正予算でちょっと上げたいなというふうに考えておりますので、その節にはまたよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

議長（鹿中順一君） 次に、4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） [登壇] 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告しました1点についてお伺いをしたいと思います。

上下水道、簡易水道整備の未実施地域における整備の関係であります。この課題につきましても、私も3年半になりますけれども今回で3回目という質問になります。非常にしつこいと思われるところもあろうかと思いますが、それだけ整備されていない地域の人たちにとっては、今日より深刻な状況になっているということをご理解をいただいて、ご答弁のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

昨年の6月にも質問させていただいて、そのときの回答につきましても、未実施地域における整備の必要性は十分理解するがやっぱり難しい、こういう回答がなされまいでしたが、その中でも何点かについて今後検討していきたいという、こういう回答もいただいたところでもあります。とりわけ、整備のされていない地域におきましても、家庭用水あるいは営農用水の不足と、それから水の水質問題など、やっぱり将来に大きな不安を抱えているというのが状況であります。こういったことから、以下の点について考えをお伺ひしたいと思います。

まず、一つ目につきましても、未実施地域における家庭用水、営農用水の確保と利用している特に家庭用水の水質の実態把握は行っているのかどうか。

また、二つ目として家庭用水、営農用水を安定的に確保するためボーリング等を行う方に対する支援について行うべきではないかというふうに考えておりますので、是非この点についてよろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 村田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕 それでは、村田議員さんのご質問にお答えしたいというふうに思います。

上水道・簡易水道設備の未実施地域の整備についてということで2点ご質問がございました。一つ目の家庭用水、営農用水の確保と水質の実態把握についてということでございます。今上水道・簡易水道の整備状況についてですけれども、今年の3月末現在です。全世帯数が、今津別町には2,586世帯ということですが、そのうち水道区域世帯は2,524世帯になっておりまして、97.6%が水道区域の世帯になっております。このうち水道区域世帯のうち、給水世帯、実際に給水している所が2,428世帯で、水道は引いてあるのですけれども使っていないという、いわゆる未給水世帯、

これは 96 世帯あるというふうな状況でございます。水道区域外の世帯、これが 62 世帯あります。ですけれども、この 62 世帯水道区域外の世帯があるのですけれども、これは 1 軒の家に二世帯入っているというような所もありますので、実質的には 40 世帯ぐらいではないのかなというふうに推定しているところでございます。

設備未実施地区の利用実態なのですけれども、これは地域利用組合で水源を確保して自主運営をしているものが 2 つ組合がありまして 8 世帯でございます。東岡の 5 世帯と相生の 3 世帯でございます。これ以外につきましては、自家水、いわゆる井戸水とか湧水を利用している世帯でございます。

水質の実態把握につきましては、町としては行っておりません。ただ、自主検査をやっている方たちがおりまして、23 年度、昨年度に北見保健所に持ち込み自主検査を行った件数は 5 件というふうに聞いているところでございます。

それから、二つ目の質問のボーリング等を行うものに対する支援についてということでございますけれども、自家水利用者が抱える問題点と対策・支援というふうに考えていきますと 3 パターンありまして、一つは井戸水とあるいは湧水、こうした水の必要水量が足りない、不足しているという所につきましては、対策としては新たな水源、いわゆる井戸の確保と井戸の掘削に対する支援というのが出てくるだろうと。

それから、二つ目の井戸水及び湧水の水量は確保できているのだけれども、雨が降った時など濁りが生じるという所につきましては、対策としては浄水器の設置と購入に対する支援というのが考えられます。

それから、三つ目の水質に不安を感じているということで、硝酸態窒素あるいは亜硝酸態窒素の基準値超えがある所という所につきましても、対策としては浄水器の設置と購入の支援ということが考えられるだろうというふうに思っています。

こうした対策と支援につきまして、できるだけ早く自家水を利用する家庭の把握と実態調査を行いまして、可能であれば新年度予算または間に合わなければ来年度の補正予算に計上したいというふうに考えておりますけれども、助成の内容につきましては、所管の委員会とも協議をしながら内容の決定をさせていただいて予算化していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4 番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 今非常に前向きにこの後の支援対策含めてお話がされたところであります。その中で、一つ目の水質実態把握の関係でありますが、今の報告内容からすれば23年度5件という報告を受けたところでありますが、過去にもそれぞれ水質検査をしながら、その対応をしている所もあるのかなというふうに考えられますが、少なくとも私が認識している中では、全体的な認識はしておりませんが、一部認識している所は、なかなか水質検査まで行っていないというのが実態です。それで伺いますが、この水質検査の関係について、やはり町がこの後実態調査も含めてやるということでありますから、それとあわせてこの水質検査を町が負担をするのではなくて、窓口というのか、そういうところも含めて取り組みながら、やはり水質検査をきちっとやっぱり行わせるような指導というのをできなのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 水質検査の5件につきましては、これは町がやっている部分がありまして、この水質検査というのは、チミケップのキャンプ場の水だとか、それから津別峠の水の検査、こういったものをやっています。それから、YMCAの方たちもあそこの水が大丈夫かということで保健所に持って行って検査をやったりとか、それからあとこれは湧水なのでしょうか、それを使ってられる実は今こども園を建てる所のお寺さんでそこを使っている所があるようでして、そういう水を、それが大丈夫かどうかということで検査を受けられているということで、そういうふうに聞いておりまして、これは1回大体1万円ぐらい掛かるそうです。ですから、これができるだけそれ以外の方、今大丈夫かどうかというのを。ところが、不安なところできるだけ検査に行くよということ、啓蒙も含めてしたいなというふうに思っているところです。年に1回やればいいのか2回ぐらい必要になるのか、2回必要となるのであれば、例えば2回のうち1回は町のほうでみるだとか、そういったことも含めてちょっと検討させていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 水質の関係については、今前向きな回答がありましたので、

是非そういう方向で取り組んでいただきたいというふうに考えているところであります。

それから、次に井戸水及び湧水の不足している部分についての対策として、今後新たな井戸の掘削とか、あるいは井戸の掘削に対する支援ということではなされています。これは、簡単にいえばボーリングをする際における支援ということで、理解をされているのか、そういうことでよろしいのでしょうか。

(何事か言う声あり)

○4番(村田政義君) わかりました。であれば、例えば方法として、ちょっと考えていただきたいのは、例えばボーリングをする際、その地域地域によってはかなり深さが違います。例えば50メートルで出る所とか、あるいは800メートル掘って出るとかいろいろあるのです。そういったところの支援に対して、例えば一律ということになれば、かなりちょっと厳しい面も出てくるので、聞いているところによれば、大体1メートル1万円は掛かるよということではなされています。それは、確かな金額ではないと思うのですが、想定されるのは大体1メートル1万円というふうにはなされています。ですから、支援の関係についてもメートルの堀の深さによって、こういった形で個人負担を少しでも軽減するような形での支援の対策をお願いしたいなというふうに考えるところであります。

それから、2点目については、浄水器の設置については、また復帰できるような形になってきていますので、是非お願いしたいと思います。そういうことです。

○議長(鹿中順一君) 町長。

○町長(佐藤多一君) 井戸の掘削については、今メートル1万円ぐらいということではなされていますけれども、私どもも聞いている範囲では大体メートル1万5,000円から2万円ぐらいかなというふうにはな聞いているところではなされています。これは、その土質によって異なってきますので一概には言えませんが、例えば50メートル掘った場合2万円といたしますと100万です。そしてこれに今度ポンプが必要になってきますので、汲み上げるのに。このポンプは、自分で持つような格好になると思います。壊れても何しても自分でみるような形になると思います。掘削の費用につきましては、これは一つの案ではなされていますけれども、これは所管の委員会とも協議しなければなりませんけ

れども、実はこれまで営農用水の整備につきましては、近い遠いだとか、そういうのを一切関係なく、1戸60万円の受益者負担をいただいている経過がございます。こういうものを参考に算出していくことになるのかなというふうに考えているところでございますので、またこれはどの助成額が妥当なのかというのは、また協議させていただきたいというふうに思います。

それと、浄水器の購入助成についてですけれども、これは過去には平成15年から17年にかけて8台160万円助成しています。これは1台20万円の助成なのですが、今20万円なのか30万円ぐらいに上がっているのか、逆に進化して十何万円ぐらいに下がっているのか、ちょっと承知しておりませんので、これらも前回やった経過がありますので、それに倣って助成をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） 今回回答があったところであります。是非浄水器の関係、あるいはボーリングによる町の助成というものをよろしくお願したいなというふうに考えているところであります。

あと最後になりますが、営農水の関係、これは前回もちょっと営農水の関係についてお話をさせていただきました。とりわけ簡易水道を引いている地域においては営農水が全くゼロという状況になっております。このことについては、過去にも何かその地域の人たちの話によれば、なんとか営農水をつけてくれというような要請もあったようですが、なかなかそこまで至らなかったという状況を聞かされているところであります。ご承知とは思いますが、今農業に必要な水については何らかの形で対応しているのが実態であります。とりわけ必要なときにちょっと天候の不順によっては、何日も利用できないとか、いろんな状況も生じておりますし、とりわけ今日の環境問題との関連から、やはりこの営農用水というものがより必要不可欠になっているところも求められているところであります。そういったところでこの営農水についての整備について可能かどうかちょっと伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業課長。

○産業振興課長（深田知明君） ただいま質問のありました営農用水の関係ですけれ

ども、議員おっしゃっている区間といいますか、部分で言いますと相生から本岐に引っ張っている簡易水道かなとちょっと理解をしておりますけれども、簡易水道の今建設課長のほうに話を聞きますと水道の管そのものが普通の一般家庭用の水量を想定して引っ張っているということで、営農用水になりますとかなり管が太くなって一気にタンクにためるといふことになりますので、今即それが対応できるかどうかというのはちょっと水量等含めて検討が必要かなと思います。議員おっしゃるように必要性は十分理解はできるのですけれども、そこらをちょっと調査をさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4番、村田政義君。

○4番（村田政義君） ありがとうございます。いずれにしても営農用水の関係については、私も十分承知しているわけではありませんが、整備するには町の経費というよりも受益者の負担ということも聞かされております。とりわけ言われているのは、多少自分たちで負担してでもやっぱり整備してほしいというのがそこにいる人たちの考えであります。今話があったように、本管が聞いたところによると75ミリだか何だかと言われているのですが、それは営農用水を引っ張ることによってちょっと難しいのかなという話も聞きましたが、例えば営農用水に75ミリから、例えば細い管で対応して、例えばタンクに水をためるとか、いろんな方法があるというふうに聞かされているのです。だから、そういう方法含めてこれから検討されていると思うので、是非そのことも含めて、そういう所の地域の人たちと十分話し合いをする中で、よりいい方向に持って行っていただければなということをお願いして最後に申し上げ私の質問を終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今おっしゃっていたことにつきましては、実はちょっと相生に用事があって行く途中に、皆さんちょうど大昭会館の前で青空懇談会をやっている最中でして、何しているのということで行って、座りながらいろいろ話をした中で、こういうお話も聞きました。あの地区の皆さん、過去は本当は営農用水引くことにしていたのですけれども、ちょっといろいろあってやらなかった経過がよく知っておら

れまして、今更言えた話でもないのだけれどもというようなこともおっしゃってしましたけれども困っているのはわかりますので、どういう方法でできるのか検討はしてみたいというふうに思います。もし、それに今度非常にお金が掛かるようになったときに、その対応もご相談に乗っていただけるかどうかはまたひとつ大きなポイントになってくるかと思えますけれども、実用としてできることできないこと、まず調査させていただければというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） これで、一般質問を終わります。

◎同意第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第6、同意第2号 津別町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、ただいま上程となりました同意第2号につきましてご説明申し上げます。

教育委員、布瀬勝明氏の任期が、本年9月30日をもって満了となることから、後任として津別町字大昭\*\*\*\*にお住まいの迫田浩司氏を津別町教育委員に任命いたしたく同意をお願いするものであります。迫田氏は、昭和42年\*\*\*\*生まれの44歳で、\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*平成5年には北海道農業士に認定され、地域農業の振興に寄与されています。\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*現役の保護者であります。公職歴につきましては、統計調査員、学校給食センター運営委員、第5次津別町総合計画策定委員を務められており、現在は社会教育委員として3期目を迎えているところであります。何事にも積極的で生涯教育に対する見識は高く、教育委員として適任と考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、提案

させていただきましたので、ご同意いただけますようお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

2番、谷川忠雄君。

○2番（谷川忠雄君） 特別はないのですけれども、一般的に言って、委員の人選の基本的な考え方等がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（佐藤正敏君） ちょっと私のほうからお話しをさせていただきたいと思えます。あまりちょっとそういう例はなかったのですけれども、ただ、町長部局サイドのほうで選任同意をいただくための準備を進めてきたという経過がございます。これは、教育長のほうとも協議をさせていただきながら教育委員会の考え方等も当然出させていただくというような中から選定をさせていただきました。教育長サイドのほうからは、やはり今までの教育委員については津別市街の中だけで全部いらっしゃると。ちょっと前までは、活汲であったとか、そういう所からも出ていらっしゃった。学校の校区がある以上、津別ばかりということではなくて、やっぱり津別市街以外の本岐なり活汲の、そういう所からできれば出していただきたいということが、これが一つであります。もう一つは、今5名教育委員、全部で5名になりますけれども、そのうち女性が2名ということで、今回布瀬さんの後任ということでありますので、ここ女性3ということで男2、女3ということにはちょっとならないかなという判断で、ここも男性というようなことに考えました。それから、年齢的なものの部分についても、これも今の構成をしている教育委員の年齢等を考えながら、大体40歳から50歳ぐらいの間でというような、そういうようなことを選考の基準としながら進めてきたということでご理解をいただきたいと思えます。

○2番（谷川忠雄君） わかりました。

○議長（鹿中順一君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結いたします。

討論を省略し、これより同意第2号を採決いたします。

本案は起立による採決といたします。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鹿中順一君) 起立全員です。

したがって、同意第2号は、同意することに決定いたしました。

◎同意第3号

○議長(鹿中順一君) 日程第7、同意第3号 津別町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(佐藤多一君) ただいま上程になりました同意第3号につきましてご説明申し上げます。

津別町教育長 阿部博道氏の任期が本年10月10日をもって満了となることから、後任として津別町字豊永\*\*\*\*にお住まいの林 伸行氏を津別町教育委員に任命いたしたく同意をお願いするものであります。

議員の皆様にはご承知のことと思いますが、林氏は昭和27年\*\*\*\*生まれの60歳で、昭和46年に\*\*\*\*\*津別町役場に奉職されています。奉職後は税務課納税係を皮切りに、町民課町民相談係、自治振興係、広報係、年金係を経て、企画振興課地域振興係、議会事務局、まちづくり推進課課長補佐及び課長、その後教育委員会社会教育課長を経て、平成19年4月より現在まで総務課長を歴任しております。特にスポーツに関しては、高い運動能力と卓越した指導力を兼ね備え、また職場においては、大変な部下思いであり、これまで積み重ねてこられました行政経験を教育行政に生かしていただくため、教育委員として適任と考え、教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により提案させていただきましたので、ご同意いただけますようお願い申し上げます。

○議長(鹿中順一君) 本案について質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 質疑を終結いたします。

討論を省略し、これより同意第3号を採決いたします。

本案は起立による採決といたします。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、同意第3号は同意することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時 10分

再開 午後 4時 13分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

#### ◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

#### ◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで延会いたします。

明日は午前10時再開いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時 13分)